

ペルーの働く子どもたちへ

第14回

チャリティトーク&コンサート 当日資料

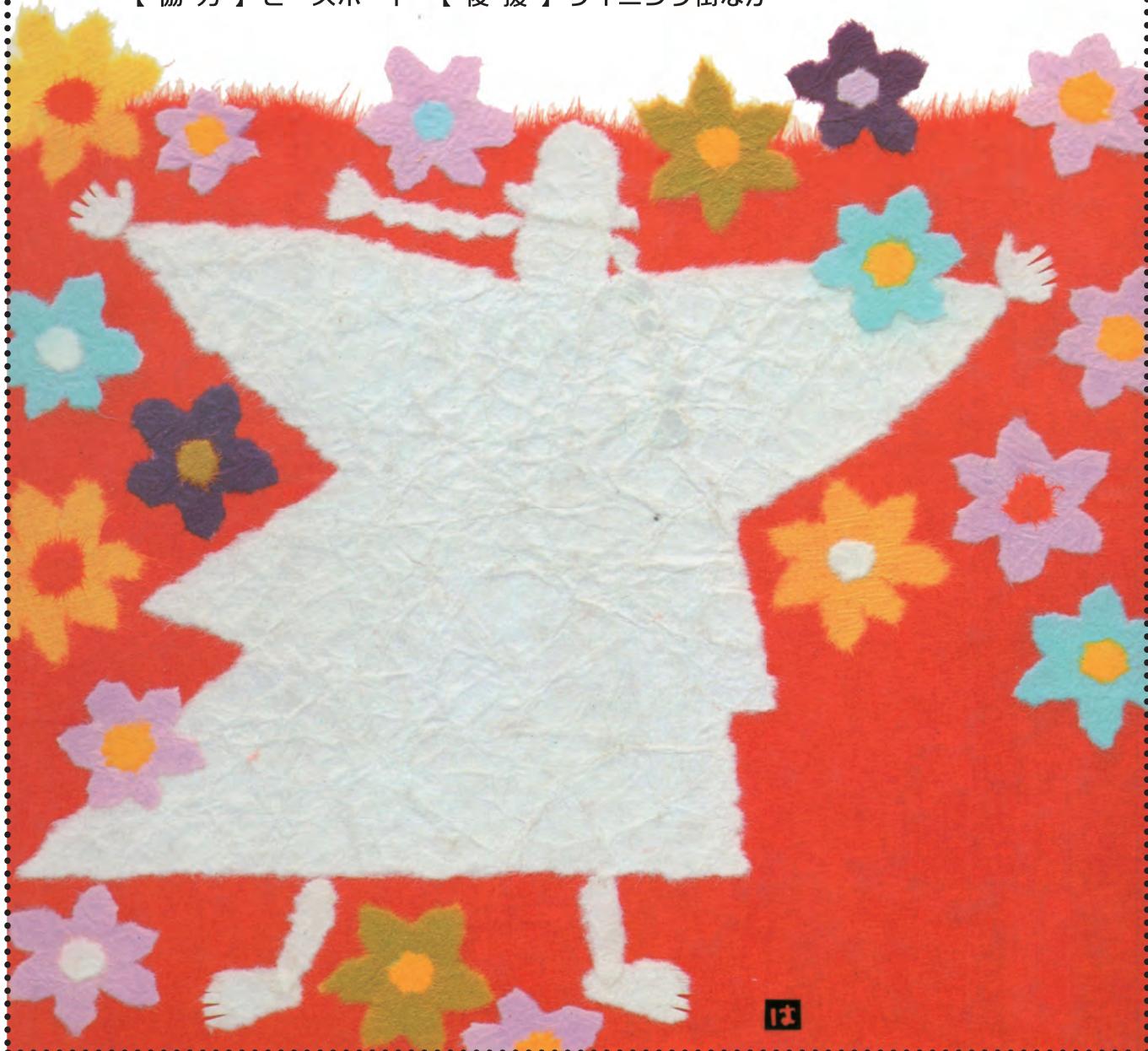
2017年7月29日

【主催】永山子ども基金

【共催】公益社団法人アムネスティ・インターナショナル日本

神奈川シティユニオン・ナリップ基金／NPO 法人東京シユーレ／
パチャママ基金／NPO クシ・ブンク協会

【協力】ピースボート 【後援】ダイニング街なか



● ● ● ● ● もくじ ● ● ● ● ●

ごあいさつ……………

本日のプログラム

■ 13：30～【第一部】

①映画上映	● ペルーの働く子どもたち物語 Vol. I	4
	ペルーの子どもたちに近づいたビデオカメラの視線 働く子ども・働く理由	
②メッセージ	● 「・・・あなた方は、まだ人間だ」	7
	アレハンドロ・クシアノビッチ氏 メッセージ	
③トーク	● 石川義博×大谷恭子	9
	虐待と犯罪、そして再生—永山則夫の精神鑑定から	

(15:10 ~ [休憩])

■ 15:40 ~ 【第2部】

④朗読 ● 絵本「パチャママ しつてる？」から…………… 12
朗読 水野慶子／伴奏 笹久保伸／作・絵 井江春代

⑤コンサート ● 望郷 三上寛…………… 14

■ 終了予定 17:00 頃

資料・団体から・コンサートについて

● トーク資料 こころを理解するということ—永山則夫の精神鑑定をめぐって—	
石川義博(石川クリニック)	9
● 隨筆・永山子ども基金この20年 私たちの活動の出発点を画した20年前をふりかえる	
1997年は、私たちの「現在」と深く繋がっている 太田昌国	13
● 関連書籍紹介 「子どもと共に生きる ペルーの『解放の進学』者の歩み」	
アレハンドロ・クシアノビッチ=著	18
● 共催団体から アムネスティインターナショナル日本	20
● 共催団体から 東京シユーレ	22
● 共催団体から ピースボート	24
● 寄稿 西片町教会牧師 山本裕司	26
● 主催団体から 永山子ども基金 設立から今日までの歩み	27
● 助成金の活用先—子ども・若者たちの生きる道	29
● チャリティコンサートの足跡	30
● 名刺広告	31

● ● ● ● ● ご あ い さ つ ● ● ● ● ●

本日は「永山子ども基金チャリティトーク＆コンサート」にお越し頂きありがとうございます。早いもので、永山則夫が「印税はペルーの貧しい子どもたちへ」と言い遺して処刑された1997年8月1日から20年が過ぎようとしています。

彼の遺志を実行するために「永山子ども基金」を立ち上げた私たちは、翌1998年7月、「ペルーの子どもたちへ—今歌声をそえて」と題するコンサートを開催し、わずか1年足らずで1400万円に達した印税をその歌声とともにペルーの働く子どもたちに送りました。

当時、コンサートを開催するに当たって作成した「趣意書」の一部を紹介します。

死刑という形で報いを受ける日の朝、彼は「印税は世界の貧しい子どもたちへ、特にペルーの貧しい子どもたちへ」という言葉を遺しました。それは「キケ人ヤ／貧シキ者トソノ子ラノ／指先ノ／冷タキ血ヲ」と詠み、「俺の叫びを無駄にしないでくれ／それとも／まだ出そうとするのか 第二の俺を／悲しいではないか 人たちよ！」と叫んだ入獄当初から30年間変わらない想いででした。

「永山子ども基金」は、永山則夫の遺志をできるだけ多くの人びとに知つていただくとともに、死刑問題、貧困問題、少年犯罪等を改めて考えるきっかけになればと、今回のコンサートを企画しました。私たちは第2、第3の永山則夫が誕生しないように、貧しさから来る悲しい犯罪がなくなる日が来るように、そして、死刑という国家による殺人がなくなる日が来るようにと願っています。

当時の私たちの思いは今も変わりありません。

網走で暮らした5歳のころ、家庭や社会のぬくもりから打ち捨てられ、凍える小さな手で人びとが捨てた生ゴミをあさって口にしていた少年永山則夫が、獄中で自ら犯した行為を反省し大きく変わっていった姿を、私たちは彼の著書によって知ることができます。また、2004年から毎年送り続けて来た彼の印税を奨学金として役立てているペルーの子どもたちの姿を見て、その思いはさらに強くなります。

しかし一方では、現在、世界中に飢えと貧困に苦しむ多くの子どもたちが存在し、その貧しさゆえに引き起こされる悲惨な犯罪が多いのも事実です。にもかかわらず、国内では貧困を助長させる格差社会の拡大政策と厳罰化が進められ、同時に世界的に孤立しながら死刑を存置させているのが現状です。今月も2人の死刑が執行され、永山則夫の処刑以後の20年間で実に85人の死刑が執行されてきました。

私たちは多くの人々に支えられて活動を続けて來ることができましたが、こうした現状も踏まえ、この20年という節目に皆まとともに改めて永山則夫が遺したものと、そのゆくえに思いを馳せてみたいと思います。

2017年7月29日

永山子ども基金代表 大谷恭子（弁護士）

● ● ● ● ● プログラム 1 ● 映画上映 ● ● ● ● ●

ペルーの働く子どもたち物語 Vol. I

制作 NPO クシ・パンク協会 (Asociacion Cussi Punku)

ペルーの働く子どもたちの発する声に耳を傾け、子どもたちを取り巻く状況を知り、彼らと議論する中で問題の解決に向けた活動を展開している。同時に、子どもたちの現状をホームページや映像を通して内外に伝えていく作業も続けている。
(代表：義井豊)

『働く子どもたち物語』取材雑感
義井豊 クシ・パンク /Peru

ペルーの子どもたちに近づいたビデオカメラの視線

人権侵害問題で 25 年の求刑を受けたフジモリ元大統領が政権を担っていた 90 年代、彼はアメリカの影響と IMF の強い指導でいわゆる新自由経済政策を積極的に推進していく。あれからほぼ 20 年が過ぎた。国家の暴力装置を総動員していわゆるテロリストを一掃し「明るい消費競争社会」の建設に成功していく。

欧米から流入した資源開発資金は、銀行の建物を近代化させ、消費をあおるデパートは、クレジット販売を促進させて人々をお金で幾重にも縛っていく。

国家の安全と優雅な生活を獲得したごく一部の層は、しかし、決して立ち上がりれないかのような貧困層を置き去りにして、いや、無理やり引きずるようにしてその労働力だけを利用して進み、擬制の国家の維持成立に奔走する。置き去りにされた子どもたちは まるで悲劇性を表向き見せることもなく屈託がない。けれど未来を見つめる視線が哀しいほどに

弱よわしい。

自らを語っていくうちに涙ぐんだフォビータは、普段学校では明るく家ではよく働く子どもだ。12 歳だけど小学校低学年のクラスにいる。週末にモトシクロ（三輪オートバイタクシー）で町に出て仕事をする。貸携帯電話業の男に近づくと 彼は自分が着ていた仕事用制服を脱いでフォビータに着せた。ポケットから数台の携帯電話を取り出し、フォビータに渡す。町の街道筋にある病院の前だ。男がフォビータの父親だと判明するのに、しばし時間がかかった。

フォビータは現金収入を得るために働いているときだけは父親のそばにいる。

クリスティアンは字がかけない。書けるかもしれないけれど書こうとしない。働いているときの集中力はすごい。10 キロ近くの豚に食べさせる残飯を担いで、丘の急斜面を登る姿は 13 歳にはとても見えない。でも、教室では散漫な落ち着かない子ども

に代わる。仲間たちとはしゃぎ続ける姿はごく普通の子どもだ。酒飲みで家に戻らない親父を限りなく待ち望んでいる。

絶望を口にはしないその視線は、母親の言葉とどこまでも交差して交わらない。母親を支える彼の寡黙が、自分を支える唯一の武器のようである。

今回取材した二人の子どもの父親はたまたま不在だった。家族から物理的・日常的に姿を消した父親は、社会の底辺で這いずり回っている姿を子どもに見せたくないのかも知れない。しかし子どもたちの

眼差しは鋭い。

父権の存在しない家族を支えるのは、個性の強い母親。母親は子どもを頼りにする。子どもの心根の中には父親が強く意識されている。父親を探しながら自らが強い存在に日々変貌していく。その強さは犯罪に向けられるか変革に向けられるか誰にもわからない。

果たして、今のペルーの環境の中で貧困からの離脱ができるのか……。鍛えられた哀しみと、無形の象徴にもみえる子どもたちの寡黙と涙が、子どもたちの未来を創る。



『働く子どもたち物語』の背景 五十川大輔 クシ・ünk /Peru

働くこども・働く理由

今回のドキュメンタリーの舞台となったペルーは、南アメリカ大陸の太平洋側に位置し、日本の約3倍の国土(128.5万km²)を有する人口2,900万人の共和制国家です。

ペルーでは、変化に富んだ自然環境や複雑な歴史背景に応じて、実に多様な価値観や生活習慣を伴った文化が生み出されてきました。それぞれの文化が持つ独自性や世界観は今においてもなお顕在で、その姿はペルー各地を旅することによって実感できます。

しかしその一方で、植民地支配に端を発する不平等な国際関係や社会構造は負の遺産として現代にまで引き継がれ、欧米社会から発せられる画一的な価値観や経済モデルを唯々諾々と受け入れる国の体制

は、互いの文化を尊重し理解を深め合えるような社会、多文化共生社会の構築とは正反対の方向へと人々の意識を向かわせています。

今日、「南」の国々における「児童労働」の問題が日本でも取り上げられるようになり、その廃絶に協力する動きが徐々に高まりを見せつつあるようです。

ペルー国家情報統計院(INEI)の調査によると、ペルー国内の働く子どもの数は2006年の時点でおよそ217万人に達することです。これは、6歳から17歳の子ども人口710万人の約30%にあたり、都市部で暮らす子どもの5人に1人、農村部で暮らす子どもの5人に4人がなんらかの形で働いている計算になります。

しかし、この217万人という数字は「子どもはなんらかの形で経済活動に参加しているか?」という設問に対して得られたものであって、ILO（国際労働機関）が不明瞭かつ西洋主観的に定義している児童労働＝「搾取的な状況下で働く子どもたち」の数を反映している訳ではありません。

それにも関わらず、政府はこの数字をペルー国内の児童労働者の数としてしばしば発表しており、他文化を持つ子ども観や労働観、または国内の複雑かつ不公正な社会背景を考慮に入れないままに、「撲滅」や「撤廃」などの言葉を安易に用いた政策を取り続けています。

子どもが働くことによって教育を受ける機会を失い、社会が要求する能力を身につけることができない結果、安定した職に就くことができずに「貧困の再生産」を繰り返すといった指摘がしばしばなされています。

ペルーでは、30～35%もの生徒が義務教育を終えることなく中途退学しています。学校をやめてしまう理由には、家が貧しいために学用品が買えない、家族のために働くなければならない、学校での勉強が楽しくない、先生を好きになれない、友達にいじめられる、留年を繰り返して学校へ通うのが嫌になった、など様々な理由があり、都市部の女の子の中には、学齢期に妊娠してしまう（リマだけでも年間5,000人以上の女の子が学齢期に出産している）ことによって、学業を断念してしまうというケースも多く見られます。

また、農村部の子どもたちの多くが学校へ通わなくなる理由には、農繁期には集中して働きに出るため勉学との両立が難しくなることや、学校が近くにな

いため通学にたいへんな時間がかかる、といったことなども付け加えられます。

家庭の貧しさゆえに働くを得ないことが、子どもたちを学校から遠ざけるひとつの要因となっていることは事実です。しかしその一方で、多くの子どもたちのニーズに応えきれていないペルーの公教育が、学校へ通うことが即貧しさからの脱却に繋がるとは考えにくい状況を生み出しているのも事実です。

私たちの持っている子ども観、労働観は近代資本主義社会の発生と共に生み出された概念であって、全ての文化が共有できる価値観であるとは言えません。アンデスにはアンデスの、アマゾンにはアマゾン独自の世界観が今もなお息づいており、私たちは違和感なく受け入れられる価値観も、彼らの世界にとっては全く異質でそぐわないものかもしれません。

また、私たちの暮らす大量消費社会が常にたくさんの「世界」を破壊し、子どもを含めた圧倒的多数の人々を直接的、間接的に搾取し排除することを前提として成り立っているという事実にも目を向けない限り、子どもたちが直面している危機的な状況を本質的に改善していくことはできないように思います。

ホビータさんとクリスティアン君は、共に首都リマの郊外に暮らしながら、家族のため、自分のために日々懸命に働いている子どもたちです。映像は、彼らの日常生活のほんの一部分を紹介しているだけです。二人の姿をもって都市部で働く子どもたちの生活環境の全てを語ることは、もちろんできません。彼らを通して子どもとは何か、働くとは何かを改めて考えるきっかけになってくれればと思います。



「・・・あなた方は、まだ人間だ」

アレハンドロ・クシアノビッチ氏 メッセージ

永山則夫が、20年以上の拘置の末に処刑されてから20年目を迎えた。永山の怒り、正義追求や抵抗の記憶と同時に、彼の著書「無知の涙」から希望のこもった一節を引用したい。

「・・・あなた方は、まだ人間だ」

我々の人間性に背く、不当な制度

20年間死を待ち続ける中で、世の脱落者たちに不必要的苦しみや絶望を与える制度の不当性に対する本質的・批判的な姿勢を見せ続けた永山は、個や集団の人生の深部においてこそ、自由解放への意思を生み出す人間としての存在価値、人間性が必要であると悟つた。

詩そのものである彼の叫びは、人間関係を破壊する社会・経済・政治・道徳的構造の社会を一刻も早く終結させるべきであるとの、苦悩に満ちた警告である。今、ヒューマニズム、人間の条件における人間性は危機に直面している。

新たな意義を生み出す為の批判的視点

永山は、自らを拘置所や死刑に導いた行為をなぜ犯し得たのか、常に自問し続けていた。彼は、感受性、自己批判的な視点、日ごとに豊かになつていった人間的な倫理・社会・政治的意識によって、自身の生き立ちだけでなく、社会から除外され孤立した世界の何千万という家族の歴史の複雑さを理解した。その一方で、新たな人生の意義を見出し、正義、平等、尊厳、新たな道徳的良心を形成する大きな必要性への搖るぎない確信を抱いた。

人間性形成に必要な要素としての、幼児期からの教育

子どもたち、特に世界の最も貧しい子どもたちを教育し、不正に対する批判や抵抗力を形成すること。エリートが受け継ぐ世界とは異なる世の中を建設する意思を持つチャンスを与えること。これが、1997年8月1日に永遠の眠りについた永山が、裁判官に訴えていた情熱だった。我々の社会に残された人間性は、今後の人類の発展が人間性の形成を伴うものであるよう、全世界が取り組む出発点となるべきである。

ありがとう、永山。ペルーの働く子どもたちは、あなたの模範や思い出を、倫理的遺産としてこれからも大切に守っていきたい。

2017年6月27日

Alejandro Cussianovici (翻訳：村井裕子)

“...PERO USTEDES TODAVÍA SON SERES HUMANOS”

アレハンドロ・クシアノビッチ氏 メッセージ

Al cumplirse veinte años de la ejecución de Norio Nagayama -para entonces con más de veinte años de prisión y habiendo sido condenado a pena de muerte- en memoria rebelde de indignación y un reclamo de justicia, recogemos este esperanzador verso de su poema Lágrimas de la ignorancia: "...pero Ustedes todavía son seres humanos".

Un sistema de injusticias que atenta contra nuestra condición humana

Veinte años deseando y esperando la muerte como gesto esencial y crítico frente a la injusticia de un sistema que produce sufrimiento innecesario, desamparo y desesperanza en los insignificantes de siempre, Nagayama reconoce que es en lo más profundo de la vida personal y colectiva, allí donde se juega el sentido de la existencia, de la condición humana, que debe surgir la voluntad de emancipación, de liberación. Su grito hecho poesía es una angustiosa alerta sobre la urgencia de acabar con sociedades cuyas estructuras sociales, económicas, políticas y morales destruyen las relaciones humanas. El humanismo, la humanización de la condición humana está en peligro.

Una mirada crítica necesaria para producir un nuevo sentido

Nagayama se preguntó siempre el por qué pudo hacer lo que hizo y que lo condujo al encierro y a la pena capital. Pero su sensibilidad, su mirada autocritica, su creciente conciencia ética, social, política y profundamente humana, le permitió reconocer la complejidad de su historia personal y la de millones y millones de familias, de pueblos enteros, de sociedades globales aunque marginales y excluidas. Pero al mismo tiempo, afirmar sin vacilaciones que desde allí hay la imperiosa necesidad de crear un nuevo sentido de la vida, de la justicia, de la igualdad, de la dignidad. Una nueva conciencia moral.

La educación desde la infancia como factor necesario de humanización

Educar a los niños, en especial a los más pobres del mundo, brindarles la posibilidad de una formación crítica y rebelde frente a la injusticia, una voluntad de construcción de un mundo otro al heredado de las élites, como declarara ante el juez, fue la pasión con la que le cerraron sus ojos el 1 de agosto de 1997. Lo que quede de sentido de humanidad en nuestras sociedades debe ser el punto de partida para un esfuerzo planetario por asegurar que la hominización florezca como humanización. Gracias Nagayama, tu ejemplo y tu memoria son la herencia ética que los niños y niñas trabajadores del Perú cuidaremos con cariño.

27 de Junio 2017 Alejandro Cussianovici

● ● ● ● プログラム3 ○ トーク ● ● ● ●

石川義博 × 大谷恭子

虐待と犯罪、そして再生 —永山則夫の精神鑑定から

■ 精神科医

石川 義博

東京大学医学部卒業。医学博士。関東医療少年院、東京大学医学部精神科助手、八王子医療刑務所医務部課長、ロンドン大学精神医学研究所WHO研究員、東京都精神医学総合研究所参事研究員、同副所長などを歴任。現在、石川クリニック院長。著書に『少年非行の矯正と治療ーある精神科医の臨床ノート』『非行の病理と治療』『非行の臨床』など。

永山則夫の精神鑑定を担当。



■ 聞き手

大谷 恭子 (弁護士)

連合赤軍事件、アイヌ民族肖像権裁判、地下鉄サリン事件、ハーグ仏大使館占拠事件などを担当。主な著書に『それでも彼を死刑にしますかーー網走からペルーへ 永山則夫の遙かなる旅』(現代企画室)、『共生社会へのリーガルベースーー差別と闘う現場から』(現代書館)などがある。
永山子ども基金代表。



こころを理解するということ —永山則夫の精神鑑定をめぐって— 石川義博（石川クリニック）

人のこころを理解するということは大変難しい。人の悩の構造と機能は非常に複雑である上に、こころは時と場所と相手によって千変万化するからである。まして、人間に反感や敵意をもつ者のこころを理解することは、至難の技といってよいであろう。しかし、全く不可能というわけではない。では、どうすれば可能になるのか。その方法を、連続4人射殺を犯した氷山則夫（以下、則夫と略す）の精神鑑定を通じて述べてみたい。

精神鑑定では、犯行時の動機や精神状態の解明が求められる。そのためには、則夫との間に人間関係を築くことが必須となる。築くにはどうしたらよいか。それこそが問題なのである。

則夫の場合、筆者は精神鑑定を容易には引き受けなかつた。既に、司法精神医学の大家による鑑定が行われており、凶悪な射殺魔といわれた則夫に内心恐れをなしていたからである。何度も断わつたが、則夫が「自分が犯した重大犯罪の悲惨が二度と繰り返されがないようにと反省し、自分の心を開いた供述に基づく鑑定を受けたい」といつていると伝えられた。その言葉を聞いて初めて筆者は重い腰をあげる気になった。覚悟を決めて精神鑑定を引き受けることにした。則夫の約束が本当ならば、彼と人間関係を築き、彼の犯罪に至る心理や行動を解明する可能性があると考えたからである。

面接の方法としては、土居健郎先生から学んだ「精神分析的精神療法」を用いた。どの精神療法を適用する際も、相手に話してもらう時は、顔を見て真剣に聴くこと、時間をかけることなどは基本中の基本である。面接の最初に、筆者は「あなたのベースでいいから、小さいこころ一番初めに覚えていることから話して下さい」と声をかけた。

則夫の答えを以下に記す。「んとね……、帽子岩近くの海岸、白いね、なんていうか、ほら貝かな、それが浜辺にいっぱいあつたよ。それで、セツ姉さんが一緒にいて、あれ、帽子岩つて記憶しているんだけど、帽子岩のあたりが海なんだ。それで貝を僕が海に投げてたみたい。セツ姉さんにおんぶしてもらったこと覚えている。あとね、あれは網走湖かな、その近くでね、海老が大根についててね、それをとつて遊んだりして。そこにセツ姉さん、いたよ。5歳くらい、おふくろの記憶、全然ないんだ。親父の記憶もないんだ。セツ姉さんしか、女人の人……」。断片的ではあるが、一所懸命話してくれた。この最初の発言は極めて重要である。それゆえ、則夫から話されたままの形で記録したのである。特に、4回も話されたセツ姉は、則夫の人生のキーパーソンであることが判明した。

その後も、則夫には自由に喋つてもらつた。次々に思い出が広がり、幼時から小学校時代に至つた。そこで筆者は不思議なことに気がついた。ずっと不登校を続けていた則夫が、小学5年生の持に限つて欠席日数がわずか6日なのである。そのわけを尋ねたが、なぜか則夫は答えてくれず話をそらした。これは抵抗であり、何か事情が隠されているなど直感したが、敢えて問いつめることはせず、話してくれるまで待つことにした。4度目に水を向けた時、則夫はようやくセツ姉が帰つて来て勉強をみてくれてやる気が出た事実を話してくれた。

しかし、それほど良い話の筈なのになぜ口を噤んだのか、新たな疑問が湧いた。謎は容易に明かされなかつた。筆者はひたすら待つた。

何度も何度も躊躇したあげくに話してくれた内容は驚くべきことであつた。それによると、ある日学校から帰宅した則夫は、セツ姉が近所の独身男と情交し、虚脱している光景を見てしまつたという。家族の中で唯一自分を可愛がってくれ、則夫が母のように慕っていたセツ姉は、その瞬間、穢らわしい、反吐を吐きそうになる存在に変わつてしまつた。則夫は大好きだつたセツ姉に対しでさえ、不信感と絶望感を抱き、深刻な抑うつに陥つた。この出来事は、以後の則夫の人格の発達や人間関係のあり方に大きな障害をもたらす要因となつた。則夫のこの苦しい胸中を知って、筆者は初めて則夫が小学5年時の好成績を話し辛かつた気持ちが深く分かつたように思えた。

その後、則夫は憑き物が落ちたように、人生体験や犯行動機などを一層詳しく話してくれるようになった。東京や京都での射殺事件は、審備員から逃れたい一心からの衝動的犯行であつた。函館の事件は、殺人だけでなく強盗まで犯し、動機が不可解とされていた。これは、則夫が追いつめられ自死を覚悟して次兄に告白したにもかかわらず、彼が「どうせ死ぬなら熱海でいいじゃないか」と突き放した仕打ちに対する「当てつけ」からの犯行であつた。名古屋の事件も、幼時から則夫を無視し冷淡だった三兄への当てつけからの犯行であつたといふ。家族内での差別や虐待が則夫にいかに深刻な心的外傷を与えたか、自死か殺人かという切端つまつた行動に走らせてしまったかを、明白に物語つてゐる。

以上、永山則夫の精神鑑定を例にあげ、どのようにして人のこころを理解していくかを概説してきた。人には、こころを分かつてもらいたい、こころを分かりあいたいという思いが本能的に存在する。分かりあえた時の気持ちの良さ、清々しさは万人に共通する感情である。

則夫もセツ姉との心の葛藤等を話し、分かつてもらえたと分かつた時、転機が生まれた。則夫は、こころを開いた話し合いを重ねる中で自分の人生を省りみ、なぜ犯罪を犯したのかを洞察するに至つた。同時に、被害者や家族への贖罪の心も芽生えた。ついには、怨み憎んでいた母をも赦せる心境に至つたのである。

永山則夫の精神鑑定を通じての全過程は、そのまま、こころの治療を目指す精神科臨床に適用されるといえよう。筆者は、そのように考えて、日々、精神療法中心の診様を営んでいる。

初出：「心と社会」2015 卷頭言

絵本「パチャママ しつてる？」から

(作・絵 井江春代)

朗読 水野慶子 ／ 伴奏 笹久保伸

「私の中のパチャママ」

井江 春代

南アメリカの太平洋側、南北につらなっているのが雄大なアンデス山脈です。標高7,000メートル級の山々がそびえたっていますが、3,000～4,000メートルの高地には紀元前から人間が住み、すばらしい文化が栄えていました。現在も、インカの末裔といわれる人たちが素朴な生活を営んでいます。パチャママとは、大地の女神のことで、農作物を産み育てる大地を守護するのですから、その民族にとって大切な神様なのです。

これは、じやがいもを掘りに行った親子が、おじいさんからパチャママの話を聞いて、それぞれに想像をする話ですが、そのパチャママ像には本人の経験や願望が、正直に顔をのぞかせています。

現代の園児に「パチャママしつてる？」と問いかけたら、いったいどんな神様を描くでしょうか。「そんな神様なんで、地面の中にいるはずないよ」という答があつたら悲しいですね。大地の恵みを尊び感謝する心を、絶対に失ってほしくありません。

私は大地あるところ、どこにでもパチャママは住んでいる。そして私たちは守られている、信じているのですが。

(『パチャママ しつてる?』裏書きより)

【パチャママ基金】より

アンデスとの出会いから生れた、母が遺した作品と6冊の絵本『パチャママ』。その地に感謝して、ペルーの働く子どもたちを支援する一助に6年前パチャママ基金を始めました。永山則夫さんの印税・チャリティーコンサートの収益などといっしょに送金しています。毎回、INFANTの責任者の方から受け取りのご連絡をいただいているます。

今回朗読していただく『パチャママ しつてる?』では、親子が自分なりのパチャママを想像しています。ふと、「日本のパチャママは?」と考えます。日本の〈大地の恵み〉を表す神々は、稻の神、穀物の神、農耕の神、稻を育てる神など細分化しており、どこか「脇役」の感じがします。ニュースで有名になってしまった〈田母神〉が近いかと思いますが、これもあくまで〈田〉。山林や畠の恵みを含んでいるのでしょうか。

〈大地の女神〉が国境を意識しているとは思えません。パチャママは日本列島も守ってくれているんだと思います。

朗読 水野 慶子（みずの・けいこ）

役者。1982年～93年、テント芝居『風の旅団』に参加。以後、『独火星』などに出演。金時鐘詩の朗読ライブ『ここより遠くよりこのここに近く』(2008年)『四月よ、遠い日よ』(2011年)に朗読で出演。

2012年『第9回永山子ども基金チャリティトーク＆コンサート』より朗読で出演。



伴奏 笹久保 伸（ささくぼ・しん）

2004年～2007年までペルーに在住しアンデス音楽の調査および演奏活動を行う。ギタリストとして、日本のかヨーロッパ、南米など各地で公演。

アンデス音楽やアートについて早稲田大学、多摩美術大学、京都外国語大学などで特別講義を行うほか、映画制作活動も進めている。



作・絵 井江 春代（いえ・はるよ）

1923年鳥取県生まれ。女子美術大学卒。児童出版の仕事に就く。絵本『かえるのけろ』で第13回小学館絵画賞受賞。73年南米を訪れて以来、ペルーなどに伝わる神話や民話をもとに独自のストーリーや作品を生み出し、77年よりアンデスをテーマに個展。1986～91年パチャママシリーズ全6冊（フレーベル館）。

2011年5月死去。



望郷

三上 寛

フォークシンガー、俳優、詩人

三上 寛



青森県北津軽郡小泊村（現・中泊町）に生まれる。同郷の詩人、寺山修司などの影響を受けて現代詩を書き始める。69年ライブ活動開始。71年レコードデビュー。日本の呪われた風習を題材にした『怨歌』を歌いセンセーショナルを巻き起こし、日本を代表するフォークシンガーとして確立。主な作品に『音曲 (Ongyoku)』『ベスト・アルバム』『船頭小唄・三上寛 えん歌の世界+6』『ひらく夢などあるじゃなし』など。

詩集やエッセイなどの著書も多数あるほか、俳優として映画『トパーズ』『世界で一番美しい夜』『戦場のメリークリスマス』などに出演。

■ 三上 寛 アルバム の紹介

2016.12.10 発売

「Pi」 CD+DVD 3,000円（3,240円税込）

*CHAOTIC NOISE RECORDINGS - 028

音楽魔人”三上寛”が昨年三月に”CHAOTIC NOISE”で行った三度目と成る公開レコーディングで紡ぎ上げた新作アルバム !! タイトルが示す通りに「Pi(ピー)」をキーワードに進む三上流の壮大なトータルコンセプト作品 !! 果たして「ピーー」の意味するモノとは……!!??



私たちの活動の出発点を画した 20年前をふりかえる

1997年は、私たちの「現在」と深く繋がっている

● ● ● ● 太田昌国 ● ● ● ●

1997年——今からちょうど20年前に起きたふたつの出来事がなかったならば、「永山子ども基金」は存在していない。20年といえば、生まれたばかりの赤ちゃんが成人する歳月の長さに相当する。幼き者に、「あの年」の記憶はない。私を含めて長じた者たちの記憶は、日々薄れゆく。まだ手応えのある記憶が残るいまのうちに、「あの年」を振り返ることには意味があるだろう。1997年は、「永山子ども基金」に直接に関係すること以外にも、日本社会のその後の「転換」を用意することになる、つまり「20年後の現在」を用意することになる出来事がぎっしりと詰まっている。忘れるな、1997年！ そう叫びたくなる私の気持ちに、これを読み終えた皆さんのが共感をおぼえて下さるなら、この文章は務めを果たすことになる。

1. 永山則夫の「表現」が問いかけること

ふたつの出来事の最初に挙げるべきは、もちろん、1997年8月1日に永山則夫さんが処刑されたという事実である。この問題については、私たちは、多くの機会を捉えて語ってきた。悔しくも処刑される直前に彼がのこした遺言の一節が「私の印税は、世界の、とりわけペルーの貧しい子どもたちのために使ってほしい」というものだったので、この言葉なくして、私たちの活動は始まるはずもなかった。これまで語ってきたこととの重複を避けて、ここでは別な観点から述べてみたい。それは死刑囚がなす「表現」がいかに重要かということである。これには、2005年以来わたしが関わってきている「死刑囚表現展」の12年間にわ

たる経験の積み重ねからくる実感でもある。

いったん死刑囚になると、ひとは社会からほぼ完全に分け隔てられる。日本の行刑制度は、死刑囚から社会的な関係性を徹底して奪い取り、もって「心情を安定させ」、やがて来る「処刑の時」をおとなしく待つだけの人間となるよう強いる。死刑が確定すると、文通・面会・差し入れなどを通して死刑囚と交流できるひとの幅は極端に狭められる。自らの思いを表現して社会的に発信することなど、論外ということになる。しかし、ひとは、自らがなした行為について振り返り、自己を見つめて、それを表現したくなるときがある。冤罪を強いられている人であれば、自分の無実を訴えずにはいられない。具体的な行為や犯罪を離れた地点で表現意欲を掻き立てられる「想像の世界」も、ひとはもつ。何よりも、他者とコミュニケーションできること、交感できること——ひとはそれを必要としている。

「死刑囚表現展」の選考委員のひとりとして、私はこのかん死刑囚が書く文章作品をたくさん読み、描く絵画を見る機会に恵まれてきた。ひとがなすひとつの行為の背景にはどれほど多くの「事情」があることか、残虐極まりない犯罪の場合であっても、そこへ至る過程にみられる要素がひとつでも欠けていたなら、ここまでのこととは起こり得なかつたと推定される場合も多々ある。「偶然性」によって犯されてしまう残虐行為があることを知ることは、同時に、罪を犯したひとの「可変性」を信じることにも繋がる。

4人の人を殺めた「連續射殺魔」=永山則夫の行為は、確かにむごいものであった。だが、逮捕されてから処刑されるまでの30年近い人生の中で、永山は、ひとが

新たな価値観を獲得することで「生まれ変わる」可能性を切り拓いてきた。最初の著作『無知の涙』や優れた文学作品『木橋』は、作品がもつ固有の力で、読む私たちに訴えかけるものもっていた。ほかにも多くの著作を通して、自らの世界を開示した。彼の「弁護」や「救援」を行なおうとする弁護士や救援者との間には、平穏とは言い難い「矛盾・対立・齟齬」が生まれたことも多かったが、それも彼の懸命な「表現行為」であった。加えて、遺言という形でなされた永山の最後の「表現」が、ペルーの働く子どもたちと日本の私たちとの間に築かれた関係性の基盤になっていることを思えば、(映画監督の原一男が作家・井上光晴を描いたドキュメンタリー作品に『全身小説家』と名づけたひそみに倣えば)、永山則夫は「全身表現者」と名づけるにふさわしい。その「表現」は永山自身を変え、読者である私たちに変化・変革を促し、もって死刑囚と社会との関係性をも変えた。

日本国家が手放そうとしない冷酷な制度＝死刑を廃絶する根拠を、ひとりの死刑囚の「表現」がもたらした、これらのさまざまな「変化」「変革」の裡に求めたいと、私は切に思う。

2、ペルー大使公邸占拠・人質事件の衝撃

事の始まりは、1996年12月、ペルーの反体制ゲリラが在リマの日本大使公邸を襲撃し、おりしも開かれていたパーティの場に居合わせた客をおおぜい人質に取り、ペルー政府にいくつかの要求を突き付けて、そこを占拠したことであった。パーティは、現天皇の誕生日祝賀の名目で開かれていた。各国外交官はもとより、ペルーに多い日系人移住者、商社駐在人と家族などが参加していた。つまり、日本には人質の安否を気遣う関係者がたくさんいた。しかも、当時のペルー大統領は、1990年以来、日系人のアルベルト・フジモリであった。「自民族中心主義」的な考え方方に深く侵されているこの社会にあっては、日本人・日系人の「活躍」がことさらに大きな話題となる。政治家の場合であっても、その政治の在り方や政策内容以前に、大統領が日系人であることが重要視される。これら複数の要素が絡み合って、事件報道はそれこそ「洪水のように」社会にあふれ出た。メディア報道の基軸となつたのは「人質の安否」と「テロを許すな！」だった。占拠は、96年12月16日から97年4月23日まで続いたから、

実に4ヶ月余にわたって、日本のメディアは日々この報道に全力を挙げた。

他方、ゲリラが掲げた政府に対する要求はふたつあった。ひとつは、劣悪な状況の下に置かれている獄中の政治犯の仲間を釈放すること、ふたつ目は、大衆に貧しい生活状況を強いている新自由主義的な経済政策を止めること——これであった。客観的に見て、この要求には十分な根拠があった。1980年代以降、ペルーでは確かに、暴力的な反体制活動が激しく展開されてきていたが、これを鎮圧するために発動された歴代政府の「反テロ」政策も同じく暴力的だった。とりわけ、フジモリ政権下でのそれは、逮捕・拘禁されている者への処遇の在り方も含めて、「人権抑圧」という意味で、大きな問題を孕んでいた。ふたつ目の新自由主義経済政策の問題は、ペルー一国で解決できる問題ではなく、この政策を貧しい国の政府に強いる、経済大国および世界銀行やIMF(国際通貨基金)など国際的な金融機関にも関わる問題である。ゲリラが、フジモリ政権の背後にいる日本政府への批判の意味を込めたのも、そのためであった。

問題が政治・経済・社会的な意味合いを孕むものである以上、これを解決する方法も、「政治」の文脈の中からしか生まれない。だが、フジモリ政権は、政治的な解決策には目もくれず、最終的には特殊部隊の武力突入によって問題に終止符を打った。突入した兵士2名、人質1名、ゲリラは14名全員が死亡した。いったん捕虜になったゲリラも幾人かいたが、その場で射殺されたという証言が残っている。このとき、日本社会のメディアに登場した多数派の意見は異様だった。「フジモリは将の将たる器」「テロリストとは妥協しない」という強い原理原則を内外に鮮明に示した」「フジモリ氏に、我々の祖先である侍の立ち居振る舞いを見た」——フジモリが採用した軍事作戦を称揚する意見がメディアをジャックした。

その4年後の2001年9月11日に米国で起つたのが、ニューヨークの世界貿易センタービルやペンタゴン(国防総省)に対して行われた自爆攻撃である。国家主体ではなく一武装集団によって行われたこの攻撃を「戦争」と捉えた米国は、「反テロ戦争」なるものを発動した。死刑制度は廃止し得たが、国家テロの発動としての「戦争の正しさ」(=他の兵士や民間人を殺すことは正しい、あるいは止むを得ないとする立場)は疑うことのないいくつかのEU諸国も参戦している

この戦争は、16年後の今、アラブ地域を中心に世界中を戦火と混乱の渦の中に陥れている。小集団の「テロ」と国家テロとしての「戦争」は、このような関係にある。前者のみを「テロ」と呼んで排斥し、後者は国家が行為主体であるがゆえに「正しい」とする捉え方は、戦争もテロも廢絶し得ない無間地獄へと人びとを誘導してしまうのである。

ペルー大使公邸占拠・人質事件の後に日本社会を覆い尽くした「国家暴力賛美」の風潮は、こうして、4年後に来る「9・11」以後の世界的な状況に先駆けたものとして、私たちの記憶に刻み込まなければならぬ。

3. 排外主義が公然と登場した年= 1997 年

東西冷戦構造が世界を支配し、「ソ連圏」が存在していた1990年前後までは、日本にはソ連を仮想敵とする言論があった。そのソ連体制が惨めな形で倒壊して以降、より近隣に「敵」を求める風潮が浸透し始めた。「日本中心主義」を思想的な基軸とするこの風潮は、近代国家日本がアジアで唯一「植民地支配」と「侵略戦争」を実践したために、しかもそのことによる「負債」の清算を十分な形で行っていないがために、何かにつけて日本への批判が沸き起こってくる中国・韓国・朝鮮に対する「嫌悪・憎悪」表現となって現われ始めた。それが具体的な姿を取る動きが、1997年に集中して現われる。まずは「日本の前途と歴史教育を考える若手議員の会」が自民党内に登場する。歴史教科書に南

京大虐殺や「慰安婦」問題が記述されることになった1990年代初頭の状況に「危機感」を覚えた議員たちの動きである。軸となったのが、故・中川昭一、安倍晋三、下村博文、菅義偉、高市早苗らであることを知ると、ここに2017年の「現在」の出発点があることが知れよう。

次に触れるべきは、現政権を支える広範な人脉を形成している「日本会議」が結成されたのも1997年であった。また、「『北朝鮮による』拉致被害者家族連絡会」もこの年に結成されている。後者が結成されたことは、被害者家族の切実な思いが込められているのだから、それ自体を批判することは、もちろん、できない。だが、2002年日朝首脳会談以降、朝鮮との交渉=話し合いを拒絶し、ひたすら対朝鮮「制裁」路線を政府・官僚・世論に強要する、戦後最強の圧力団体と化した家族会の路線は、やみくもに「敵」を作り出し、それとの緊張関係が続行することを歓迎するかのような現在の社会的な雰囲気を作り出すことに大きく寄与した。

このように見えてくると、「1997年」は「永山則夫の処刑から20年」以外にも、さまざまな意味合いをもつて迫ってくる。そこからは、起こしてしまった悲劇的な過去、それへの謝罪と贖罪と補償、赦しと和解——などを共通のテーマとして取り出すことができよう。問題の本質に迫るような発言と活動を、私たちは今後も続けていきたい。

それでも彼を死刑にしますか
網走からペルーへ—永山則夫の遙かなる旅 大谷恭子Ⅱ著

各級裁判所の異なる判決に翻弄されても「生への希望を失わなかつた永山則夫、理不尽な処刑を経て、いま彼の夢は遠くペルーにたどり着いた。旧版『死刑事件弁護人』から十余年、裁判員制度がはじまつた現在にふたたび問う、「それでも彼を死刑にしますか?」 1680円

子どもたちと話す 天皇ってなに? 池田浩士Ⅱ著

「天皇」は私たちの生活とは縁遠いもの? 戰争を経て「天皇」のあり方はどう変わったのか? 祝祭日はどこからきたのか? 日の丸や君が代とどう向き合おうか。おじいちゃんと孫たちは世代を超えて意見を交わす。「自分の生き方を、誰かにゆだねるのはやめよう。」 1260円

カシミール／キルド・イン・ヴァレイ
—インド・パキスタンの狭間で 廣瀬和司Ⅱ著

印パ両核保有国の思想や国際社会の駆け引きに翻弄され、絶望的な離婚・独立運動を開くカシミール地方。宗教対立に留まらない錯綜する紛争の背景を読み明かし、「民主大国」インドによる知られない人権侵害の事実に迫る渾身のルボルタージュ。 2310円

3・11後の放射能「安全」報道を 読み解く—社会情報リテラシー実践講座 影浦峠Ⅱ著

放射能は言葉まで汚染するのか? 東電原発事故後の報道にあふれる「安全」「安心」「冷静」「風評」の語りを、気鋲の情報論研究者が詳細に分析する。言葉を空虚にする言論・報道の考え方を問い、市民一人ひとりが放射能汚染の危機にいかにして立ち向かうかのヒントを明かす、いま現在のためのメディアリテラシーの実践講座。 1050円

「ペルー人質事件」解説のための21章 アンデスからの暁光 —マリアテギ論集 小倉英敬Ⅱ著

大使公邸占拠事件の本質はどうあるのか。国家テロリズムの発動による人殺しを賛美する言論の頽廃状況に抗して、我々の拠つて立つ地平を探る。 ベルーの歴史・現実に根差した土着主義と、マルクス主義が融合した地點に生まれ、困難な時代の今こそ蘇えるマリアテギの思想。その異端思想の輝きを復権する。 4410円

現代企画室 電話:03-3461-5082 東京都渋谷区桜丘町15-8 1-204 URL://www.jca.apc.org/gendai

昨年来日し講演を行った、クシアノビッチ氏の本 会場で販売中！！

子どもと共に生きる ペルーの「解放の神学」者の歩み

アレハンドロ・クシアノビッチ=著

五十川大輔=編訳

現代企画室=刊 A 5判／298 頁／上製 定価 2800 円+税

ペルーの働く子どもたちの「後見人」、子どもたちが使う言葉でいえば、「コラボラドール（＝協力者）」であるアレハンドロ・クシアノビッチ氏は、毎年、この永山集会にメッセージを送ってきててくれる。もう、何年も続いているから、この集会に参加される方、冊子をお読みの方には、すでにおなじみだろう。

いつも簡潔だが、とても深みの感じられる文章を寄せてくる。永山則夫の実人生、書いた作品、描いた絵、読んで衝撃を受けた本（たとえば、河上肇『貧乏物語』など）にもよく通じていて、的確な引用がなされたり、描写がされたりしている。永山のように、確かにひとを殺めてしまった人が、いかにして再生できるのか——獄中における彼の言動は、そのことまっすぐに追求していたと思うが、クシアノビッチ氏はその点もしっかりと受け止めている。日本で中央官庁が死刑制度についての世論調査を行なうと、80%近くの人びとが「賛成」と反応するのはなぜか、という考察もあった。翻訳していても手ごわい、緻密で硬質な文章が、そこについた。

もう 15 年以上にも及ぶクシアノビッチ氏や働く子どもたちとの付き合いの中で、私のもとには、ナソップやインファンントが刊行している機関誌やクシアノビッチ氏などの論文集が 10 冊以上もたまつた。いずれも、けっこう分厚い。日頃の忙しさで、じっくりと目を通す時間はなかなかなく、気になる存在のまま、書棚の一隅を占めてきた。

もう何年前になるか、仕事の関係上日本とペルーを行き来し、都合よくも、永山子ども基金とペルーの相手方との関係を繋ぐ役割を果たしてくれている写真家の義井豊さんが、クシアノビッチの本を出そうか、と提案してきた。翻訳は、ペルーに永住するつもりで移住してきた日本の若者がいて、ナソップとの付き合いも一緒にやっているから、彼に任せようという。五十川大輔さんである。

それから幾星霜。困難なことはたくさんあった。それらを乗り越えて、今回のクシアノビッチ氏一行の来日に合わせて、刊行の準備を急ピッチで進めた。

ペルーの働く子どもたちと日本との出会い神学校に学んだクシアノビッチは、教区司祭として叙階を受けた。1960 年代半ばである。このころ、いわば「保守」の牙城として伝統的な教会秩序に浸っていたカトリック教会は、一大刷新の時期を迎えていた。ラテンアメリカにあっては、キューバ革命の刺激、民衆の貧窮に目もくれなかつた従来の教会の在り方への批判など、いくつもの要因が重なって、教会の内部から、革新的な潮流が生まれた。〈解放の神学〉と呼ばれる一群のキリスト者が誕生したのである。クシアノビッチもその中にいた。

だが、旧来の秩序を維持しようとする教会権力はしぶとい。ペルー教皇大使はクシアノビッチら〈解放の神学〉派の司祭を疎ましく思い、「羊の皮を被つた狼だ」とバチカンに告発する。アンデス山地に左遷されたクシアノビッチは、都会のリマ生まれだけ

に、初めて先住民族の地の人びとや文化に触れた。ペルーという国の多様性や異種混交性に接した彼の心境には、大きな変化がもたらされる。リマに戻つてからも、夜間学校で学ぶ若者たちとの関係を深める。やがて、その周辺には、市場や路上で働く子どもたちが集ってきていた。働く子どもたちの多くは、学校へ通えない。時間も学用品を買う金もない。でも、学びたい。そのような子どもたちの要望に応えようとして、クシアノビッチはどんどん子どもたちとの協働の範囲を広げてゆく。

働く子どもたちは、きわめて主体的に自らの道を切り開いてゆく。それは、子どもをあくまでも大人の従属的な存在と捉える西洋的な価値意識と激しく衝突するものであった。また、国際的な常識であるかのように考えられている「子どもの労働の根絶」という命題も、社会の多様なありかたを前提にするならば、普遍的に通用するものではない。そのとき、西洋的な価値観では捉えきれない子ども観・労働観をもつアンデスやアマゾン地域の人びととの交流の成果が、クシアノビッチを力強く支えた。

このころから、クシアノビッチは「司教」として名乗る生き方よりも、ひたすら働く子どもに寄り添う生き方を選び始めていた。その過程の叙述が、な

かなかにスリリングである。末尾の補章では、ペルーの働く子どもたちの運動が、永山子ども基金を介して、日本の死刑囚・永山則夫と出会いに至る経過が語られる。だが、そのとき、すでに永山は処刑されていた。なぜ、どのようにして両者は出会い、現在も交流が続くのか。興味深いサイドストーリーがそこにはあった。

豊かさをきわめたような日本の社会にあって、いま、非正規労働に従事する（せざるを得ない）人びとの急増で、「労働する／働く」こと自体の意味が問われている。ペルーのようには、働く子どもの姿を日常的にみかけるわけではないが、人が強いられている低収入と生活苦によって、「貧困」状態に分類される子どもが増えている。当然にも、「育児放棄」状態の子どもも増える。

現象的には異なるあり方を示しながら、ペルーと日本を貫いて見えてくるものは何か。

グローバリゼーションの時代の「子ども」と「労働」の問題を再考するために、格好の本です！

(2016年度の当日資料から再掲)

2016年刊行 「子どもと共に生きる」

【 内容 】

アレハンドロ・クシアノビッチとはだれか

第1章 自由な存在となるために

第2章 子どもたちは本当に権利の主体として扱われているだろうか？

第3章 働く子どもたち——それはスキヤンダルか、憐みの対象か、尊厳ある存在か

第4章 主役としての子どもたち

補 章 ペルーの働く子どもたちと日本との出会い



死刑廃止に向けた 険しく困難な道を目指す

アムネスティ・インターナショナル日本
キャンペーン部門ディレクター 山口 薫

永山則夫さんの執行から今年の8月1日で20年になる。1997年から、この20年の間にさまざまな事件が起き、世界における死刑制度も変容しつつある。特にこの数年はテロ対策として死刑が利用されるなど新たな傾向も見られた。しかし、世界の約7割の国が法律上、事実上死刑を廃止しており、確実に世界は死刑廃止へ向かっている。

永山さん執行後の1997年9月に発表された、アムネスティ・インターナショナルの死刑関連ニュースを見ると、ポーランドが死刑を廃止したというニュースがトップ記事にあった。これに対し日本は、「JAPAN: SECRET EXECUTIONS」として、日本が秘密裏に死刑執行を行っていることが報じられた。そこに永山さんの執行が下記のように言及されている。

1997年8月1日に秘密裏に四人に対し絞首刑が行われ、そのうちの一人は28年も拘禁されていた、著名な作家である永山則夫さんが含まれていた。そして、この四人は、すべて殺人罪で有罪とされたが、55名いる死刑確定者の中からランダムに選ばれて執行がなされた。事前にいつ執行がなされるか本人や家族には何も知らされておらず、こうしたことは日本ではよくあることとされる。永山さんは、犯行当時19歳で日本の刑法では未成年者であったことという問題もあった。

また、永山さんをはじめ日本の死刑確定者は非人道的で残酷な処遇に置かれている。独居で常に同じ姿勢で座ることが強制され、常に刑務官が監視し、他の死

刑確定者と交流することができず、近親者以外の者との面会が認められていない。そして、多くの者が事前に執行に関する知らせがないために、ストレスによって精神的に問題を抱えており、アムネスティは当局に死刑を廃止するまでにすべての執行を停止し、処遇の改善を求めている。

この処遇の部分についての記載は、当時の状況についてどこまで正確に調査できていたかは不明である。しかし、現在でも厳正独居の状態で、常に刑務官が監視し、他の死刑確定者と交流することは不可能であることは変わりがない。ごく限られた者としか面会は認められていない。いまだに執行日は本人にも家族にも知られず、精神的に追い詰められていく。この20年間で大幅に改善されたことはないのではないか。むしろそれ以前の数十年前には、死刑確定者同士の交流はある程度認められ、野菜を育て、鳥を飼っていた者もいたと聞く。そうだとすると状況は後退していると言わざるを得ない。

このニュースで記載されていた前年度1996年9月30日時点の死刑存廃国の状況は、すべての犯罪で死刑を廃止した国57か国、通常の犯罪において死刑を廃止した国15か国。そして、事実上の死刑廃止国は26か国で、存置国は95か国であった。

これと比べて2016年12月末時点の死刑存廃国の状況は、すべての犯罪で死刑を廃止した国104か国、通常の犯罪において死刑を廃止した国7か国。そして、

事実上の死刑廃止国は 30 か国で、存置国は 57 か国である。20 年間ですべての犯罪で死刑を廃止した国は約 2 倍となった。明らかに世界の多くの国が死刑廃止へと向かっている。

日本は死刑廃止へと向かうのであろうか。死刑に関する議論が国会で行われたこと也有った。残念なことにその後議論は盛り上がりらず、議員連盟も動きが見られない。ましてや死刑に関して選挙で候補者が主張することは落選につながる可能性があり、言及する候補者は皆無である。

先日 7 月 13 日には 2 人に対して死刑執行が行われた。これは世界の状況とは真逆をいくものだ。上記のように 20 年前に比べ圧倒的に死刑廃止国が増えているにもかかわらず、死刑を推し進めようとする一部の国の動きと重なる。フィリピンやトルコのように、国のリーダーが死刑を強く望んでいる国と同調する動きなのであろうか。

今回執行されたうちの一人、西川正勝さんは再審請求中であったという。再審請求は、国家が国民の命を奪うことを許すという究極的な死刑制度において、間違いを正す最後の歯止めである。慎重な審理を尽くすために、国民が権利として持つべき重要な手続きだ。こうした公正な裁判や適正手続きの保障のために認められている機会であるにもかかわらず、あえて無視してその機会を奪うことは、人命軽視に他ならない。

今回日本政府が再審請求中の死刑囚を処刑したという事は、より執行に向けて強い姿勢を示したと考えられる。市民的及び政治的権利に関する国際規約（自由権規約）の第 14 条では、公正な裁判を受ける権利として、防衛の準備のために十分な時間及び便宜を与えられることを定めている（3 項 b）。裁判所による公正な審理が尽くされることなどを含め、日本政府は自由権規約を批准した国として、こうした裁判手続きの保障を遵守すべきである。

同じ 20 年間の間で、死刑廃止を実現した国がモンゴルである。ツアヒヤー・エルベグドルジ・モンゴル

前大統領は人権のために強いリーダーシップを発揮した。前大統領は就任後から積極的に人権保障のために人権に関する条約の批准、それに伴う国内法の整備を進めてきた。2010 年 1 月に、すべての死刑囚に恩赦を与える、死刑廃止の国際条約、つまり自由権規約の第二選択議定書を批准することを宣言した。これによって国内法の整備を進めることになり、刑法と刑事訴訟法を改正し、具体的に死刑を廃止する流れが実現した。そして、2015 年 12 月 3 日に国会で刑法の改正が承認されて、今年 7 月 1 日にようやく死刑が廃止されることになった。

もちろんこの道のりは平たんだったわけではない。政権交代や国会での審議が難航したことが影響し、2015 年の国会の承認まで時間がかかり、さらに廃止まで 1 年半かかったことも、困難な道のりを表している。モンゴルでの死刑執行は 2008 年を最後に行われていないが、執行の情報は国家機密とされていまだに明らかにされていない。しかし、特に死刑制度を持つ国がいまだに多いアジア地域において、モンゴルが政治の強いリーダーシップをもって人権の尊重という観点から死刑廃止をすすめたことは高く評価すべきである。

死刑廃止の方法は、刑法や刑事訴訟法で死刑の記述を削除するもの、憲法で死刑を禁止とするもの、国際条約に批准するものなど、さまざまな方法が考えられる。

日本の現状を考えれば、死刑廃止への道のりは前途多難である。フィリピンやトルコのように死刑を望む政治を許すのか、モンゴルのように強い政治のリーダーシップで廃止に向かうのか。日本がどのような道を進むのかどうかは、私たちの運動、政治の選択にかかっている。

参考資料：

DEATH PENALTY September 1997 NEWS
AMNESTY INTERNATIONAL AI Index: ACT
53/04/97

共催団体から

第14回チャリティートーク コンサートに寄せて

特定非営利活動法人 東京シユーレ
理事長 奥地圭子

1、東京シユーレとフリースクール運動

日本は、全ての子どもに教育を受ける権利を憲法によって保障している。子どもの学ぶ権利は、社会的に保障されているのである。しかし、現実は、さんたんたるものであつた。

永山則夫は、その一人であろう。

東京シユーレは、1985年、市民の力で誕生させた、学校外の子どもの居場所・学び場・活動の場であった。当時は驚かれ、3日目に教育委員会の背広姿の人がいきなり見にきたが、黙って帰つていった。これは、登校拒否の子ども達が来ていたからだろう。フリースクールとよばれるようになり、登校拒否の激増を背景に、全国に、学校以外の場が拡がるようになった。学校に苦しんだ子が、フリースクールでは元気になっていき、それぞれの個性を発揮、社会にそれぞれの形で自立し、自分らしく生きていくようになった。

多くの人が学校に行って当然で、行けないのは急け、心の病気、落伍者など否定的な見方をする日本で、学校以外の学び育ちが実際拡がつたのは、面白いことだったといわねばならない。不登校の子どもの成長支援はもとより、教育は学校のみでなく多様であること、市民が創出できることを示したのであつたから。

2、全国的つながりの中で

2001年にフリースクール全国ネットワークを始動させた東京シユーレは、全国交流や養成研修など子ど

も達と共に足腰しっかりさせる活動をやっていくが、子どもの権利を本当に満たすためには、「学校教育法のみで育ちなさい」というきゅうくつな仕組みを変え、多様な学びができるようにしよう、という方向に向かつた。2009年、大会は、新法を作ろうという提言を満場一致で採択したのである。その2年前の2007年には、フリースクールの子ども中心のあり方で学び成長することを公教育の中で実現しようと、教育特区を利用し、不登校が入学対象である「東京シユーレ葛飾中学校」を開校した。今年でフリースクールは32年、中学校は満10年を迎えた。

3、永山則夫・ナソップ・東京シユーレ

永山則夫と東京シユーレの出会いは古い。北区東十条の狭い雑居ビルの一室で始めた86～87年頃だと思うが、ある日獄中にいる永山に頼まれた、といって奥さんが永山の本を持参下さった。新聞でシユーレのことを知り応援の気持が伝えられた。

その後ひつそり永山が処刑され、永山の印税がペルーの働く子ども達に送られ、その基金で、ある日、「ナソップ」という子ども組織の全国事務をやっていたパティさん（16歳）が訪問、シユーレに来てくれたのである。それが、ペルーのワーキングチルドレンの子たちとの初の出会いだったが、子どもが1万人もつながり、自分たちの自治で権利を前進させ、少しでも安心して楽しく暮らすようにしている話をきいて、私も子ども達もスタッフも驚いてしまった。スゴイ！！スゴイ子た

ちがいる。交流したい。私達は、中南米を歩き回って、スペイン語もでき、ナソップとも交流のあった大田泉生さん（当時大学生）に学習会の講師をやってもらつたり、現地ペルーに訪問する段取りや案内をやってもらつたのである。

現地の子ども達を永山基金がしつかり支えていることを知り、また、彼らの活動に感動し、日本に呼びたいということになった。幸い助成金で招聘でき、一週間の滞在で、すばらしい交流ができた。特に「子どもの権利条約は僕らが幸せになる道具です」「永山則夫の罪は問題だが、尊敬しています」と語ってくれた深い意味は忘れられない。あの時来日してくれたナソップの子が弁護士になっていると聞いた。

この夏のチャリティ集会を開くたびに、ナソップの子たちの成長や支援者の皆さんとの活動を知り、それに励まされてきた。

4. 最近、国が変わってきた

国が、今でいう不登校の調査を始めて 50 年たった。不登校は四半世紀激増し、2000 年代に入ってからは、小中学生だけでも毎年 12 万人という高い横バイ状態が続いている。そして、日本には、実際上、学校以外の多様な学びで育つ子どもが増えてきている。そして、学校ではないのに、ちゃんと育っている事実が見えて

いる。学校だけにこだわって教育を考えるのは、もはや時代に合わない、ということが政府内にも見えてきている。

昨年 9 月、文科省から全国へ驚くような通知が出された。「不登校は問題行動ではない。不登校児童生徒が悪いという根強い偏見は払拭」するよう述べられている。

そして 12 月、「教育機会確保法」が誕生した。「2.」に述べたように、この法律は、多様な学びを選択でき、公的資金による財政援助もきちんとされる法律をめざしたもののが、この形にまとまったものである。

政治的には、右も左も学校中心主義の議員がまだまだおり、「不登校を助長するようなもんだ」「学校以外を認める前に学校を変えろ」などの意見の中を通していかため、中途半端なものになった。しかし、「休む必要性」や「学校外の学びの重要性」は認められ、個々の不登校の子どもの状況に応じた教育機会の確保を国・地方自治体の責任で「子どもの権利条約」に則ってやっていくことになった。

3 年後の見直し条項がつき、私達は本当に多様な教育が選べるしくみに向けて、この法律をてこに、力をゆるめず進もうとしているところである。

永山則夫が人生をかけて応援したナソップや東京シユーレの子ども達の主体的活動を支え、大人がやるべき責任を根気よく果たしていきたいと思う。

NPO法人
東京シユーレ

不登校の子をもつ親の会を母体に生まれたフリースクールで、「子ども中心の教育」を実践して 32 年になります。在宅不登校支援や、大学部門、私立中学校を開校するなど、多様な活動を展開しています。

公的助成がほとんどないため、運営を支えて下さる NPO 会員・支援会員を広く募集しています！

フリースクール（学校外の学び・育ちの場／王子・新宿・柏の葉）

ホームシユーレ（家庭で育つ子どもと親のネットワーク）

札幌自由が丘学園三和高等学校と提携、高卒の資格が取れます

シユーレ大学（18 歳以上の若者の探求の場）

葛飾中学校（子ども中心の学びを実践する私立中学校）※学校法人

お問い合わせ
TEL:03-5993-3135
Email:info@shure.or.jp
<http://www.tokyoshure.jp/>

協力団体から

ピースボートから

国際交流 NGO「PEACE BOAT」 河内千鶴

■ピースボートについて

1983年に発足した市民団体。国際交流の船旅をコーディネートする国際NGOのひとつです。

年に2～3回の地球一周クルーズを催行し、人と人とのつながりに重きを置きながら世界中を巡っています。これまで180以上の寄港地を訪れ、6万人を越える方々にご乗船いただきました。

■ピースボートの船旅について

「みんなが主役で船を出す」を合い言葉に、好奇心と行動力いっぱいの老若男女が世界各地を訪れ、様々な国や地域に暮らす人々と直接顔の見える交流を行ってきました。ピースボートが目指すもの、それは船旅を通じて、国と国との利害関係とはちがつた草の根のつながりを創り、地球市民の一人として、平和の文化を築いていくことです。

そんな地球市民のネットワークづくりに必要な人の「出会いの場」や、世界が抱えるグローバルな問題を現地の人たちと共に考える「学ぶ場」、そしてそれを踏まえて実際に一人一人が「行動できる場」をピースボートは提供してきました。

日本と世界をつなぐ架け橋として、これからも航海を続けます。

■ピースボートの船内

ピースボート「地球一周の船旅」は、3ヶ月で世界の約20ヶ国を訪れます。船旅の間、ピースボートでは船上と寄港地で様々なプロジェクトを行っています。船上では「水先案内人」と呼ばれる各分野での専門家による洋上講座やワークショップをはじめ、語学教室(GET)やカルチャー教室、そしてサークル活動や各種イベントなど、参加者は目的に応じて自由に選ぶことができます。

寄港地では、世界遺産観光を始め、大自然を体験するツアーや現地のNGOメンバーや学生達と交流したり、救援物資をとどける国際協力活動や社会的問題を検証するツアーなど、バラエティーに富んだ選択肢があります。

■国際NGOとしての取り組み

ピースボートはこれまで築いてきた世界中のネットワークを活かし、様々な国際協力活動や提言活動を行なってきました。

貧困や震災で苦しむ地域を訪れ日本からの支援物資を届けるプロジェクトや、カンボジアの地雷廃絶のためのキャンペーン、自然破壊が進むガラパゴス諸島での植林ボランティア、ヒロシマ・ナガサキの被爆者と航海をしながら世界中で平和の大切さを伝える活動など、活動分野は多岐にわたります。

こうした活動を続ける中、2002年には国連の経済社会理事会（ECOSOC）との特別協議資格を持つNGOとして認定され、現在も平和教育や紛争予防、軍縮、貧困対策などの分野で活動しています。

■ “多様性”を受け容れる

ピースボートは、多様性にあふれる世界の人と人が直接「出会い」「学び」「行動する」場です。

船や国内外での活動を通じて、あらゆる世代、性、人種、民族、宗教や信条、身体的特徴を越えて、人々がつながりあうことのできる場づくりを目指しています。

この多様性を大切にする場に、さまざまな立場、状況にある方たちが参加しています。



■初航海にあたって

ピースボートの記念すべき初航海は、1983年9月2日から横浜を出航し小笠原、グアム、サイパンといったアジアの国々をまわるクルーズでした。

このクルーズが生まれるきっかけとなったのは、その当時国際問題化した「教科書問題」です。これは、日本の歴史教科書検定のさい、日本のアジアへの軍事侵略が「進出」と書き換えるという報道に対して、アジアの人々が激しく抗議したというものです。このとき今まで自分たちが学んできた歴史は本当のことなのだろうか？という疑問と、実際はどうだったのだろうかという関心をもった若者たちが、「じゃあ現地に行って自分たちの目で確かめてみよう」と考えたのが出発点でした。

船旅に参加するにあたって気がかりな点やご相談などがあれば、お気軽にお問い合わせください。



《 ピースボート・船旅に関するお問い合わせ 》

フリーコール 0120-95-3740

ホームページ『ピースボートステーション』

<http://www.pbcruse.jp/index.html>

死刑囚から学べ

西片町教会
牧師 山本裕司

今年の5月24日、死刑囚・大道寺将司が68歳で病死したとの小さな記事を読み、私は『ETV特集』「失われた言葉をさがして 辺見庸 ある死刑囚との対話」(2012年5月)という番組を思い出しました。

作家辺見が当時63歳となる死刑囚・大道寺将司との対話を重ねる中で、一冊の本を出版する物語です。大道寺は東アジア反日武装戦線「狼」に属し、1974年、三菱重工爆破事件（三菱と無関係の多数の通行人も含む8人の死者と300人以上にのぼる負傷者を出した）などを起こし逮捕され、1987年に死刑が確定しています。辺見が出版に尽力したのは、逮捕以来37年間獄中にいる大道寺が、東京拘置所で作る俳句を集めた「句集」です。一方、辺見自身は自分の故郷を壊滅させた、3・11以後、表現する言葉を失っていました。言葉を失った彼は、獄中で、極限まで自らの内面に接近しようとする大道寺の俳句に、今、日本から失われてしまった、信頼に値する「言葉」の回復を見出そうとするのです。

い　じょう
「寝ぬかねて自照はてなし梅雨じめり」

狭い独房の中で、眠れない梅雨の夜、彼はじっと自照する。自分自身の心の奥底の暗黒に光を当てようとする、夜を徹して。辺見は言います。簡単に思想とか文学とか詩とか言うのだが、本当に自分の生身の恥の部分、体の底に沈んだ暗い部分には、決して光を当てようとしない。他者をあげつらうだけで、自分の内面に光を当てない。そのようなあり方に、この国の戦後と現代がある。爆破事件の犯罪とそれを引き起こし

た自らの内面の罪と、大道寺は37年間、狭い空間の中で向き合い続けてきたのだ。この国が、表面的な繁栄とか、表面的な明るさに浮かれて、軽い、余りにも軽い言葉を洪水のように溢れさせていった時、大道寺は、たった17字の言葉の中で、苛烈なまでに自分を責めていく、糾弾していく、根源まで指弾していくのだ。

「実存を賭して手を擦る冬の蠅」

独房に迷い込んできた弱っている冬の蠅、その蠅が手を擦る。その蠅の姿は大道寺の心そのものです。彼は自分の全存在を賭けて、何者かにわびている。「ごめんなさい」と手を擦って。そう解釈して辺見は続けます。「私のように、沢山のことを物忘れしている輩や、記憶のあやふやな者どもが、ひたすら記憶し、苦しみ悔いの者、記憶の果てしない反芻を強いられている者を、痛罵することが出来るのか。出来はしない。してはならないのだ。」そう呻くように言うのです。

自らの恥と罪の内面を自照しないと、どうなるのか。連続企業爆破事件が起り、3・11原発事故が起るのです。大道寺のように、自らの罪を「自照」し、実存を賭して「手を擦る」ことからしか、人生も日本も再生することはありません。(敬称略)

「罪が増したところには、
恵みはなおいつそう満ちあふれました。」

(ローマの信徒への手紙 5:20)

永山子ども基金

設立から今日までの歩み 永山子ども基金事務局

1997年8月1日、永山則夫の死刑が執行される（享年48歳）。

同月4日、遠藤誠、大谷恭子、安田好弘、田鎖麻衣子の4弁護士が東京拘置所に出向き、遺骨、遺品を引き取り、そこで、永山則夫が死刑に処せられる直前「本の印税を日本と世界の貧しい子どもたちへ、特にペルーの貧しい子どもたちに使ってほしい」と遺言を残したことを見られる。

同月14日、東京林泉寺にて葬儀。葬主遠藤誠。参列者約150名。

9月1日、遠藤誠弁護士を代表、大谷恭子弁護士と執行直前に身柄引受人を依頼されていた新谷のり子を副代表とする「永山子ども基金」が発足。会則第1条（目的）は「この会は、死刑囚永山則夫の遺志により、貧しい人びとをどのように救済するか、そして、その子どもたちが、心やさしく育って欲しいと願うことを目的とする」とし、遺言を確認し、実行することとした。

本は売れるかどうかは予測もできなかつたが、申し出のあつた、新日本文学賞受賞小説『木橋』の増刷を決め、未完の遺稿となつた『華』のほかに出版できるものを探すこと、印税の具体的な送り先としての「ペルーの貧しい子どもたち」探しに着手することになった。

10月20日、遺稿集『日本』発刊。続いて11月に『華』（特、監部）、12月に（企、協）部など計12の著作17万部が発行され、翌年4月には1000万円を超す印税収入となつた。

一方、「貧しい子どもたちへ」はいかにも永山則夫ら

しいとはいえ、なぜペルーなのか、ペルーのどこに送ればいいのか雲をつかむような話だったが、最初、日系牧師が運営するリマ市の孤児院「エマヌエルホーム」の存在を知り、そこを送り先としたが、間もなく働く子どもたちの自主運営組織「マントック」のことを知った。

きっかけは処刑5カ月前の在ペルー日本大使公邸占拠・人質事件に関連したリマ発の新聞報道だった。記事には、ペルーに住む大勢の働く子どもたちが自立のための資金を求めていたとあつた。永山則夫は拘置所の中でこの新聞記事を目にしたに違いない。そして彼の感性と想像力が、世界の働く子どもの困難を思いやり、同時に自分の人生と重ね合わせ、自分と共通するもの、自分に欠けていたものを感じ取り、「特にペルーの」という言葉を遺したのだ。私たちはこう確信し印税の大半をマントックに送ることを決めた。

1998年7月17日、コンサート「Nから子どもたちへ ペルーの子どもたちへ 今歌声をそえて」（於東京・新宿、朝日生命ホール、出演：長谷川きよし、友川かづき、新谷のり子、せきずい、参加者550名）の会場で、印税が1400万円を超えたことを報告し、2つの送金先を発表した。

7月28日、先に決めていたエマヌエルホームに300万円を送金。12月9日、2つ目の送金先、路上の子どもたちの支援組織マントックに第1回分280万円を送金。ペルーの200万人以上の働く子どもたちの自立をめざした活動の中から、世界で最初の働く子どもたち自身による自助組織「ナソップ」が1996年に誕生していた。資金はナソップが自ら詳細な計画を立

て、職業訓練、教育、リクリエーションなどのプロジェクトを組んで活用されることになった。

1999年1月、第2回分として230万円を送金。当初の送金予定額700万円を変更して、300万円を増額。遺品関連予算を残してすべてをナソップに送ると決めた。

同年8月23日～9月2日、「ペルーの子どもと出会う旅」に新谷のり子ほか11名が自費参加。訪問団を歓迎して集まった約800人の子どもたちと交流とともに、第3回分として残りの530余万円を手渡し、資金活用報告書受領した。資金の増額を受けて、ナソップは計画を変更し、「ナソップの家」を獲得。活動の拠点とすることができたという。訪問団帰国後の11月27日、東京でペルー訪問報告会を開催した。参加者約30名。

ほぼこれで大役を終えた、と一安心したころ、ナソップのリーダーと支援者が来日することになった。2000年5月19日、集会「Nから子どもたちへ ペルーの子どもたちと今」を開催。150名に及ぶ満員の参加者を前にナソップの代表の1人パトリシア（18歳）が語りかけた。「ペルーには1ソル（約40円）を稼ぐのに売春をする子どもがいる。罪を犯さざるを得ない社会要因があるのです」「ナガヤマは『人は変われる』と身をもって証明し希望を与えてくれた。彼の遺志を引き継ぎます」と発言。ビデオも持参して、資金活用の報告と最近の活動も紹介した。翌日は東京のフリースクール・東京シユーレと川崎のペルー人労働者が参加する神奈川シティユニオンを訪ねて交流した。

これがきっかけとなって、新たな交流が始まり、2001年8月末、東京シユーレのメンバーがナソップを訪問、翌2002年2月、ナソップのメンバーが東京シユーレを訪問した。また、2001年11月には、神奈川シティユニオンの中に「ナソップ基金」が設立され、働く子どもたちの連帯基金として労働闘争解決金などから年間30万円を拠出し、毎年送ることを決定した。



1998年7月17日に開催されたコンサート「ペルーの子どもたちへ、今、歌声をそえて」の案内チラシ。画は貝原浩さん。

2002年12月、ナソップから全国代表4名と大人の協力者1人が来日。関東各地で子どもたちと交流した。歓迎集会でナソップの子どもたちからは「永山さんは確かに罪を犯しました。でも、もし犯行当時、私たちのように一緒に考えてくれる人、場所、運動があつて、自分が置かれている貧困状況などを客観視できていれば、罪を犯すことはなかつたでしょう」「(永山事件などは) 貧困という問題と向き合わなかつた社会全体の責任もあります」などの発言が聞かれた。

その後も版を重ねている「無知の涙」などの印税が少しづつ入り始めたことから、2004年から毎年夏、チャリティトーク＆コンサートを開始、収益金を印税とともにペルーの働く子どもたちの奨学資金として送ることを決定した。公益社団法人アムネスティインターナショナル・ジャパン、神奈川シティユニオン・ナソップ基金、NPO法人東京シユーレ、パチャママ基金などが共済団体として加わり、現在に至っている。

助成金の活用先・その先

子ども・若者たちの生きる道

チャリティコンサート等で得られた資金はペルーの団体「インファンント」を通じ、下記一覧にあるような子ども・若者たちの修学金として活用されています。助成した若者たちの一覧を紹介します。

永山奨学金使途 (2017年まで)

氏名	年齢	州	教育機関 / 専攻		開始年度	期間	状況	年間総額 (通貨ソル)
			教育機関	専攻				
29. Lorena Cerdan Roncal	21	カハマルカ	Privada del Norte 大学	土木工学	2016	5年		1,775.00
30. Noe Soto Quispe	17	クスコ	Pre Mileium 予備校	予備校	2016	5年	1年のみ	1,030.00
31. Leydi Reategui Rodriguez	17	プカルパ	Privado Americano 専門学校	調理師	2016	retirado	1年のみ	400.00
32. Junior Vasquez Juarez	21	カハマルカ	Privada del Norte 大学	鉱山工学	2016	retirado	途中で一度やめる	650.00
33. Gianela Valencia Valverde	18	ピウラ	CEPU 予備校	予備校	2016	5年		1,770.00
34. Laila Villavicencio	25	リマ	Ruiz de Montoya 大学	政治科学	2016	4年		2,700.00
37. Jesus Fernandez	20	リマ	Autonoma 大学	産業工学	2016	5年		2,690.00
38. Lorena Cerdan Roncal	25	カハマルカ	U. Privada del Norte 大学	土木工学	2017	4年		3,900.00
39. Junior Vasquez Juarez	18	カハマルカ	U. Privada del Norte 大学	鉱山工学	2017	4年	再開する	2,000.00
38. Tomy Laulate	18	イキトス	SISE 専門学校	予備校	2017	最終年	8月から別の専門学校へ	2,060.00
40. Annie Olivares	17	リマ	La Cantuta 大学	言語学	2017	2年	初年度	1,440.00
41. Flor de Maria Concha	22	リマ	La Catolica 大学	政治科学	2017	5年	初年度	2,700.00
42. Laila Villavicencio	25	リマ	Ruiz de Montoya 大学	政治科学	2017	5年	継続	3,000.00
44. Juan Carlos Ochoa Flores	23	リマ	Autonoma 大学	土木工学	2017	1年	初年度	1,200.00
45. Juan BautistaTorres Mori	18	イキトス	国立アマゾン大学	調理師	2017	5年	初年度	1,200.00
46. Josselyn Narrea	23	リマ	San Ignacio de Loyola 大学	コミュニケーション	2017	3年	2年目	2,802.00
47. Militza Siguas	20	リマ	San Ignacio de Loyola 大学	デザイン	2017	3年	あと1年	2,802.00
奨学金給付総額					34,119.00 (= 10,423 US ドル)			

チャリティトーク・コンサートの足跡

永山子ども基金は2004年から毎年チャリティトーク＆コンサートを開催し、その収益金を永山則夫の印税とともにペルーの働く子どもたちに送っています。以下はこれまでの開催記録の一覧です。

	回数	日付	会場	ゲスト	収益金／カンパ／印税／ そのほか団体から
	第1回	2004年 8月1日	北とぴあ	新谷のり子／ラス・フェンデス	307,000円／129,000円／64,000円
	第2回	2005年 7月30日	北とぴあ	木下尊惇／橋本仁／春風亭華柳	373,000円／33,000円／94,000円
	第3回	2006年 7月30日	北とぴあ	木下尊惇／橋本仁／犬伏青歎／ スタジオ・パナス	420,000円／14,000円／66,000円
	第4回	2007年 7月28日	川崎市産業振興会館	長谷川きよし／染川トシヒロ	575,000円／145,000円／300,000円
	第5回	2008年 8月1日	早稲田奉仕園	みつとみ敏郎／久保田修／新藤清子	329,000円／14,000円／157,000円・ 神奈川シティユニオン 300,000円
	第6回	2009年 8月1日	YMCA アジア青少年センター	木下尊惇／笹久保伸／イルマ・オスノ・イジャネス／森達也／太田昌国	487,000円／50,000円／ 神奈川シティユニオン 300,000円
	第7回	2010年 7月31日	YMCA アジア青少年センター	東京朝鮮中高級学校民族管弦樂部／東京シューレ打楽器叩き隊／梶原徹也／井垣康弘／薬師寺幸二／佐藤信一	100,000円／62,000円／338,000円／ 神奈川シティユニオン 300,000円
	第8回	2011年 7月30日	セルバンテス文化センター	木下尊惇／菱本幸二／森川浩恵／太田昌国／演劇グループセロ・ウアチバ	9,727円／171,262円／319,011円／ 神奈川シティユニオン 200,000円
	第9回	2012年 7月22日	文京シビックセンター・小ホール	高橋悠治／水野慶子／笹久保伸／太田昌国	500,000円／ 神奈川シティユニオン 100,000円／ パチャママ基金 127,000円
	第10回	2013年 7月27日	西片町協会	季政美／水野慶子／笹久保伸／太田昌国	142,634円／100,292円／257,074円／ 神奈川シティユニオン 100,000円／ パチャママ基金 100,000円
	第11回	2014年 7月26日	西片町教会	笹久保伸／イルマ・オスノ／山下洋平／青木大輔／水野慶子／大熊ワタル／坂上香	38,450円／175,112円／286,438円／ パチャママ基金 100,000円
	第12回	2015年 8月1日	YMCA アジア青少年センター	大熊ワタル／こぐれみわぞう／ 桜井芳樹／関島岳郎／大谷恭子／ 水野慶子／笹久保伸	132,511円／85,000円／367,489円／ パチャママ基金 100,000円
	第13回	2016年 7月30日	YMCA アジア青少年センター	アレハンドロ・クシアノビッチ神父／ アニー・ティディ・オリベラス／トニー・ラウラテ・トゥアナマ／ 木下尊惇／菱本幸二／小川紀美代／ セロ・ウワチバ／水野慶子／宇佐照代	155,122円／169,210円／175,668円／ パチャママ基金 100,000円

【 私たちは死刑と貧困のない世界を目指します 】

戸門法律事務所

弁護士 河崎 夏陽

東京都千代田区有楽町1丁目9番4号
蚕糸会館8階8号
TEL 03-6256-0468

信和法律事務所

弁護士 浦城 知子

東京都港区西新橋1-23-1
河野ビル5階98号
TEL 03-3580-1561
8階98号

下田ひまわり基金法律事務所

弁護士 寺岡 俊

静岡県下田市東本郷2丁目9-15
伊豆新聞社ビル3階13号
TEL 0558-1251-2131

林・有坂・伊藤法律事務所

弁護士 菊地 信吾

東京都千代田区神田司町2-10
安和司町ビル8階
TEL 03-6206-1021
3

白神ひまわり基金法律事務所

弁護士 大庭 秀俊

秋田県能代市南元町越前ビル2階
TEL 0185-1881-8980

北千住パブリック法律事務所

弁護士 柳原由以

東京都足立区千住3-198-604
千住ミルディスⅡ番館
TEL 03-1528-4121
010-1

立川フォートレス法律事務所

弁護士 布川 佳正

東京都立川市柴崎町2-12-24
蚕糸会館8階
TEL 03-6256-0468

マイルストーン総合法律事務所

弁護士 岡田 浩志

東京都渋谷区上原3-6-1
オーパハウス202
TEL 03-1579-0198
886

高野隆法律事務所

弁護士 須崎 友里

東京都千代田区神田佐久間町2-17
第6東ビル901
TEL 03-1582-5160
033

【 私たちは死刑と貧困のない世界を目指します 】

東京ディフェンダー法律事務所

弁護士 藤原 大吾

東京都中央区日本橋小網町1-4
淳和ビル5階
TEL 03-5614-7690

立川フォートレス法律事務所

弁護士 贊田 健一郎

東京都立川市柴崎町2-12-14
MK立川南ビル4階24
TEL 042-522-13580

練馬・市民と子ども法律事務所

弁護士 村中 貴之

東京都練馬区豊玉北6-14-1
川上ハイツ1階
TEL 03-5946-19989

吉田綜合法律事務所

弁護士 吉田 武男

東京都千代田区内神田2-11-6
共同ビル内神田6階
TEL 03-5256-16791

立川フォートレス法律事務所

弁護士 高橋 俊彦

東京都立川市柴崎町2-12-14
MK立川南ビル4階24
TEL 042-522-13580

久慈ひまわり基金法律事務所

弁護士 齋藤 拓

岩手県久慈市川崎町12番地
YKビル1階
TEL 0194-61-1818

弁護士法人シン法律事務所
東京オフィス

弁護士 酒田 芳人

東京都千代田区平河町2-14-13
中津川マンション201
TEL 03-6272-4567

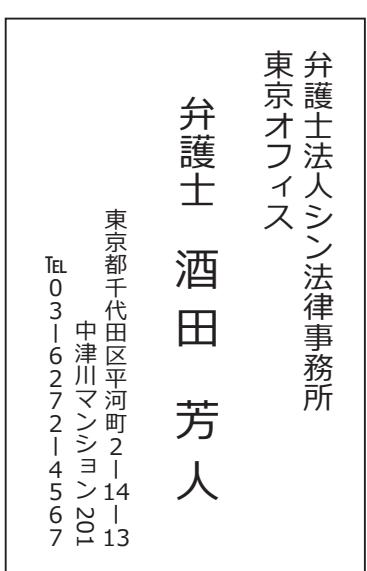
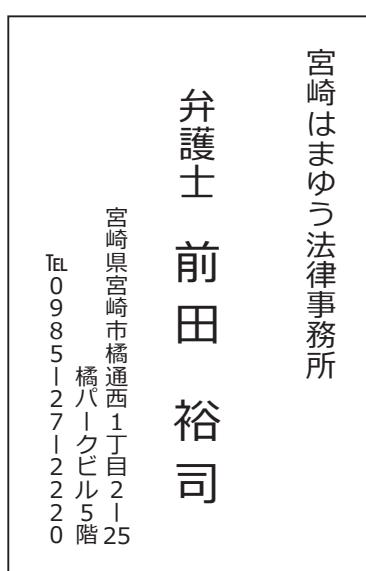
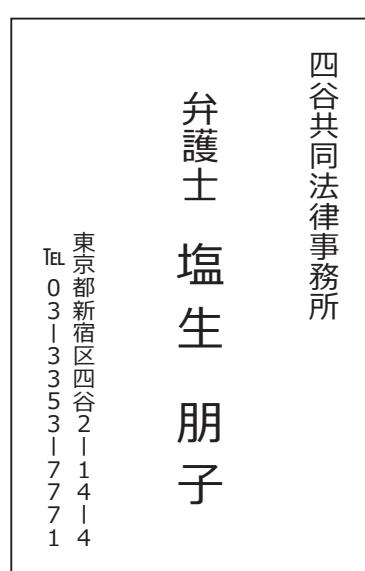
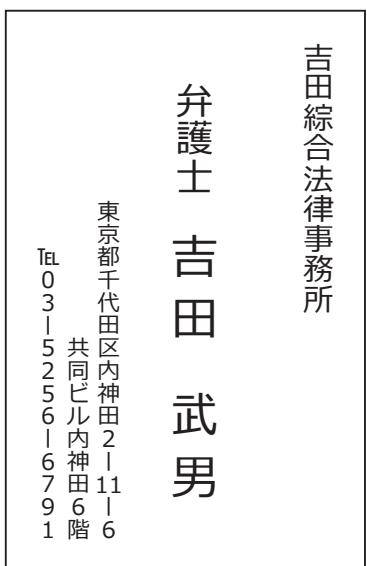
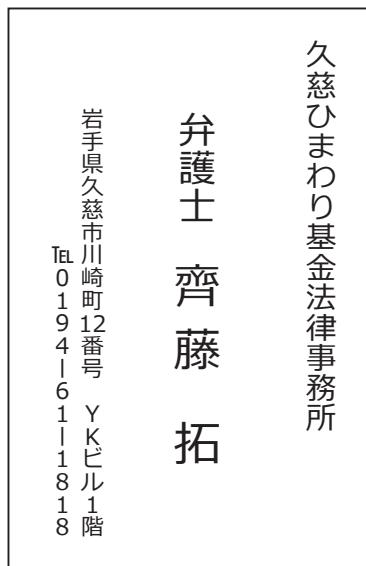
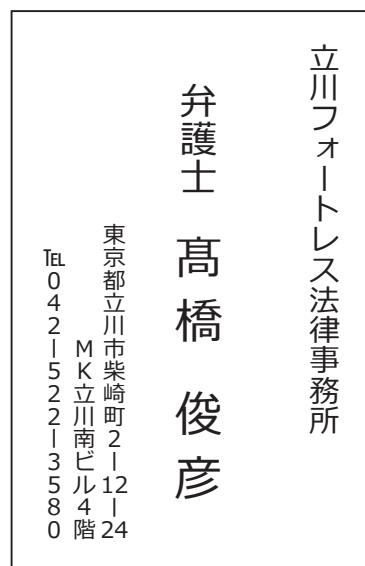
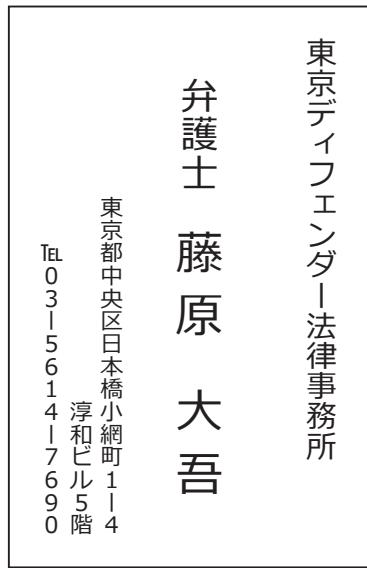
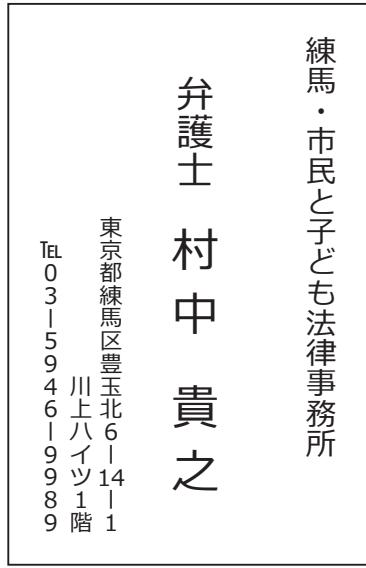
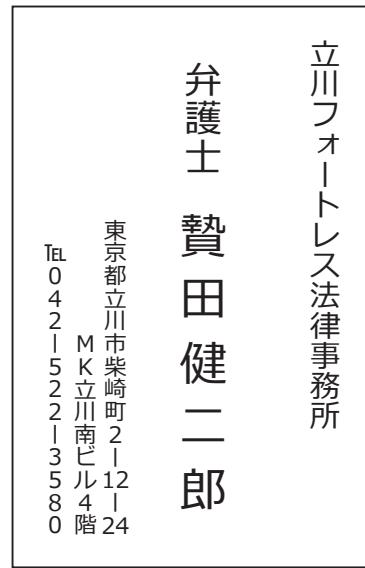
四谷共同法律事務所

弁護士 前田 裕司

宮崎県宮崎市橋通西1丁目2-14
橋パークビル5階25
TEL 0985-127-12220

弁護士 塩生 朋子

東京都新宿区四谷2-14-14
TEL 03-3353-17771



【 私たちは死刑と貧困のない世界を目指します 】

立川フォートレス法律事務所

弁護士 竹内 明美

東京都立川市柴崎町2-12-24
MK立川南ビル4階24
TEL 042-522-13580

北千住パブリック法律事務所

弁護士 渡辺 良平

東京都足立区千住3-98-604
千住ミルディスⅡ番館
TEL 03-5284-12101

アリエ法律事務所

弁護士 山田 恵太

東京都千代田区神田須田町1-6
弓矢四国ビル4階6
TEL 03-6869-13230

北千住パブリック法律事務所

弁護士 徳永 裕文

東京都足立区千住3-98-604
千住ミルディスⅡ番館
TEL 03-5284-12101

北千住パブリック法律事務所

弁護士 石田 純

東京都足立区千住3-98-604
千住ミルディスⅡ番館
TEL 03-5284-12101

北千住パブリック法律事務所

弁護士 永里桂太郎

東京都足立区千住3-98-604
千住ミルディスⅡ番館
TEL 03-5284-12101

北千住パブリック法律事務所

弁護士 鈴木加奈子

東京都足立区千住3-98-604
千住ミルディスⅡ番館
TEL 03-5284-12101

アリエ法律事務所

弁護士 牧田 史

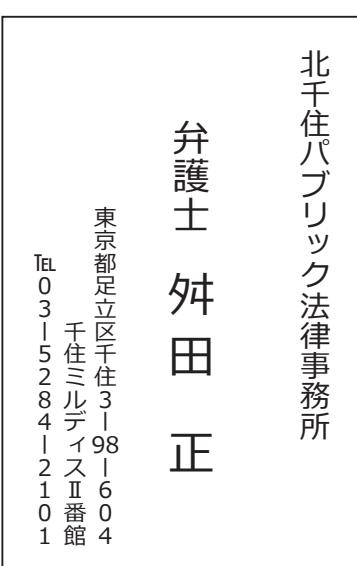
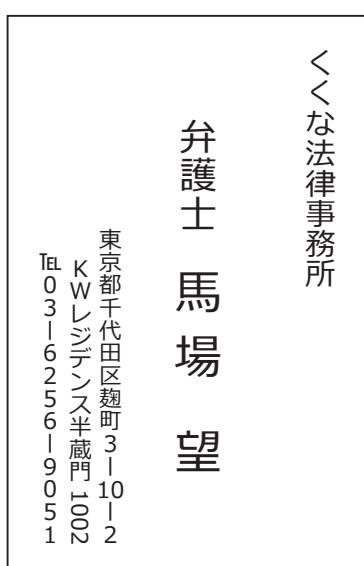
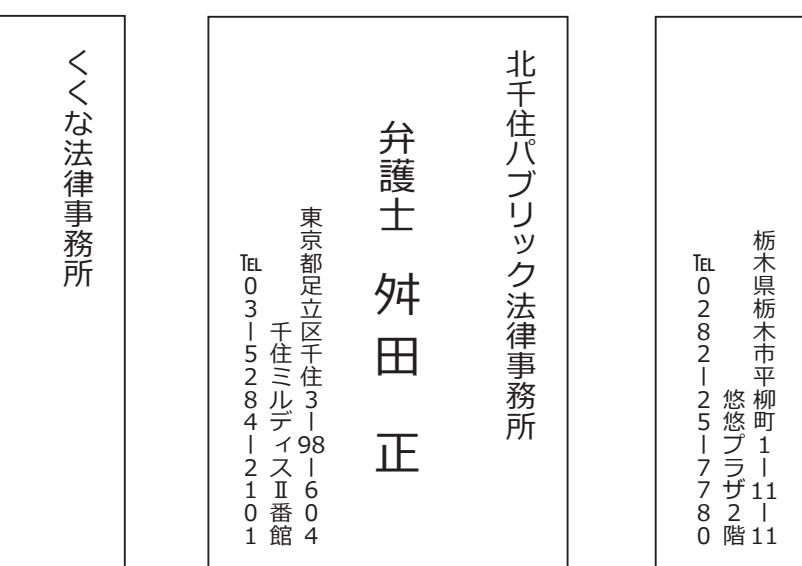
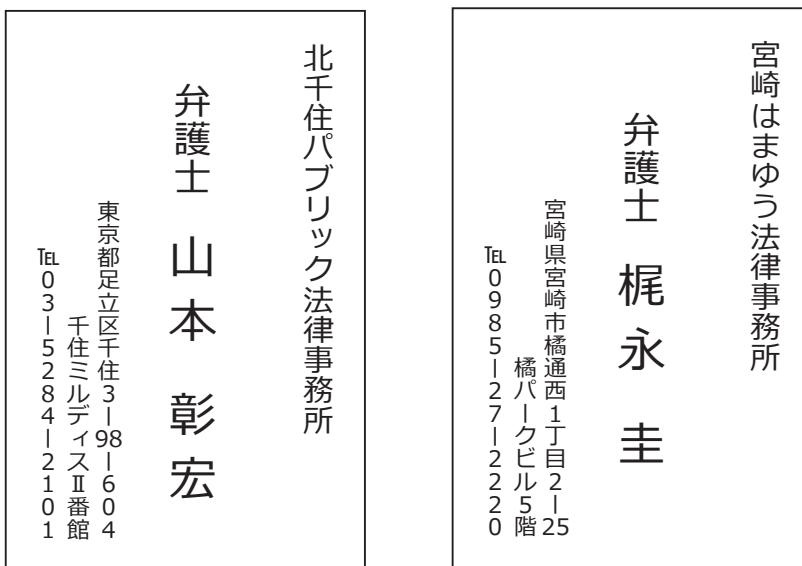
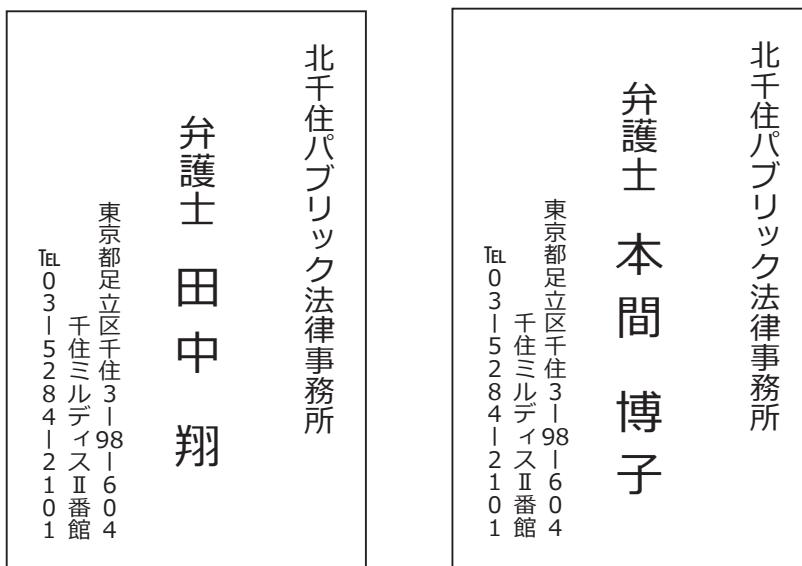
東京都千代田区神田須田町1-6
弓矢四国ビル4階6
TEL 03-6869-13230

法律事務所ヒロナカ

弁護士 白井 徹

東京都千代田区麹町2-4
麹町鶴屋八幡ビル6階
TEL 03-3234-10507

【 私たちは死刑と貧困のない世界を目指します 】





永山こども基金代表 大谷弁護士による新刊！！

共生社会へのリーガルベース (法的基盤)

障害者、外国人、少数民族、そして被災者……。マイノリティの人たちが自らの権利を取り戻そうとしてきた経緯を、国際人権条約をベースに、著者が弁護した事案や判例などを交えて解説。寛容な精神を基底とする“共生社会”への道筋を辿る。

○ 大谷恭子著 現代書館 A5判 並製 324ページ 定価 2500円+税

[目次] 第1章 男女がともに一共生の基盤／第2章 障害者とともに一分け隔てなく／第3章 病気の人とともに一心身を病んでも／第4章 外国人とともに一多様性の尊重／第5章 アイヌ民族とともに一民族としての尊厳／第6章 部落の人とともに一いわれなき差別／第7章 墓の内と外で一罪を犯しても／第8章 死刑のない社会へ寛容な精神を／第9章 被災者とともに一災害とマイノリティ／第10章 原子力発電のない社会へ崩れた安全神話／第11章 基地のない社会へ平和と共に

○ 大谷恭子（おおたに・きょうこ）

1950年生まれ。74年、早稲田大学法学部卒業。78年、弁護士登録。現在、アリエ法律事務所所長、日本女子大学非常勤講師、「永山子ども基金」代表。主著『死刑事件弁護人——永山則夫とともに』（悠々社、1999年）、『若い女性の法律ガイド〔第3版〕』（共著、有斐閣、2000年）、『それでも彼を死刑にしますか——網走からペルーへ 永山則夫の遙かなる旅』（現代企画室、2010年）ほか。

河出書房新社 〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷2-32-2 電話03-3404-1201 www.kawade.co.jp

河出書房新社 永山則夫の本
永山則夫

無知の涙

初期の獄中ノートを集成。

文字を覚えながら
書きつがれた、魂の叫び。

河出文庫・880円+税

木橋



木橋
永山則夫
無知の涙

永山則夫
独りで誕まれて来たのであり
とある日独りで死んで逝くのだ

文藝別冊 増補新版
●1200円+税

細見和之
永山則夫
ある表現者の使命
使命

永山の「表現」と向き合い、
「死刑」「犯罪」そして「文学」を問う力篇。

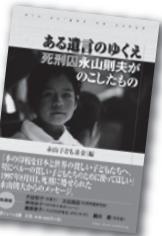
河出ブックス・1200円+税

ある遺言のゆくえ 死刑囚永山則夫がのこしたもの

永山子ども基金○編

1997年8月1日。永山則夫は死刑に処せられる直前、遺言を遺した。「本の印税を日本と世界の貧しい子どもたちへ、特にペルーの貧しい子どもたちのために使ってほしい」

永山則夫が遺したメッセージの意味とはなにか。その後の動きを追う。



生きられる孤独

芹沢俊介 評論家 須永和宏 (東京政治学院大学教授) ○著

現代の子ども若者論！ 子ども家族問題などに向き合った二人の往復書簡。若者事例、教育家庭問題などに向き合った二人の往来。テーマから子ども若者の背景を浮き彫りにして子どもたちへの向き合いかを考える。

定価 2100円

僕は僕で
よがたしだ

奥地圭子／矢倉久泰○著
東京シユーレ○編
定価 1890円

○執筆者
大谷恭子
奥地圭子
棚原恵子
(弁護士)
太田昌国
(東京シユーレ代表)
(NATSOOP基金)
義井豊
(写真家)
ボランティア

ある遺言のゆくえ
死刑囚永山則夫がのこしたもの

永山子ども基金○編

1997年8月1日。永山則夫は死刑に処せられる直前、遺言を遺した。「本の印税を日本と世界の貧しい子どもたちへ、特にペルーの貧しい子どもたちのために使ってほしい」

永山則夫が遺したメッセージの意味とはなにか。その後の動きを追う。



■書籍販売中 ■ 東京シユーレ出版 〒162-0065 東京都新宿区住吉町8-5
お求めは、最寄りの書店、または直接小社まで。 Tel/Fax 03-5360-3770 Mail info@mediashure.com URL http://mediashure.com

ペルーの働く子どもたちへ

第14回チャリティトーク&コンサート
Nから子どもたちへ

発行所

永山子ども基金

代 表

大谷恭子

東京都千代田区神田須田町1丁目 弓矢四国ビル4F

アリエ法律事務所内

nagayama@chehemmi.sakura.ne.jp

発行日

2017年7月29日

価 値

300円+カンパ

郵便振替口座

00190-3-183590



永山子ども基金はボランティアスタッフを募集しています
働く子どもたち支援のためのカンパも受け付けてあります

